

DISCLOSURE 2015

大東京信用組合の現況



ごあいさつ

皆さま方には、平素から私ども大東京信用組合への深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年も「ディスクロージャー 2015」を発行する時節を迎えました。本誌をご高覧頂き、大信の一年間の経営内容をより深くご理解下されば誠に幸甚でございます。

さて、平成26年度前半は消費税が5%から8%へ引上げられました。前年度末の駆け込み需要の反動減があり、更には天候の不順、円安に伴う輸入品価格の上昇が重なり、期待した消費が伸び悩み、結果的にはGDPは実質で小幅なマイナスとなりました。

年度後半は異次元の金融緩和政策の継続や、新たな政策の効果、想定外の原油価格の大幅な下落もあって国内経済はプラスとなり、実需の改善、雇用の増加、加えて外国人観光客の増加も国内の売上げには好影響となりました。インフレターゲットの2%には届きませんでした。経済活動は順調な回復基調となってまいりました。

しかしながら大手企業の好決算にも拘わらず、中小企業や特に私どもの中心なお取引先であります小規模事業者の多くは未だ厳しい経営実態にあります。今後社会の構造変化に伴ない、過去に無い新たな枠組みが求められている時代が来ているのかも知れません。私ども大東京信用組合は、地域金融機関の一員としましても、金融仲介機能をきめ細かく発揮出来るように政府系機関を含めた外部の専門機関と連携を強化しつつ、内部の態勢整備と人材の育成を進めて少しでもお役に立ちたく対処しているところでございます。

こうした中私どもは、台東区雷門を本店とします北部信用組合と本年12月14日に合併する準備を進めております。北部信用組合は、小規模ながら当組合の店舗網が少ない台東区、荒川区、足立区を中心に営業基盤を持ち、台東区雷門の本店を始め4店舗で立派に営業しています健全な地域信用組合です。合併後は、大東京信用組合が存続組合となりますが、都内全域を営業基盤とする利点を生かして地域金融機関としての更なる機能向上に努めてまいります。特に地元の皆さま方には、お世話になります。よろしくお願いいたします。

平成26年度の業績

平成26年度は日本経済の好循環のもと業容、収益、健全性ともおかげさまで極めて順調な結果となりました。私どもは東京都内で営業する協同組織の金融機関ですが、世界的な経済の変化やリスクは常に念頭に置く必要を感じています。この世界の中の日本経済の流れを推察する必要があります。この事は今まで以上に自己資本の増強が金融機関経営には不可欠であり、社会の変化が十分に見通せない時代ですので、収益力の向上と、様々な形で起こるリスクへの対応とその準備はますます必要と認識しています。相互扶助を旨とします協同組織金融機関は、お取引先、とりわけ組合員さまの生活の向上と、心・ふれあいの精神を胸にした、地域社会の健全な発展に貢献する大東京信用組合として、皆さまのお役に立てますよう全力で努めてまいります。

今後とも皆さま方の変る事のないご理解とご愛顧をお願い申し上げます。小誌発刊のご挨拶とさせていただきます。



平成27年7月
理事長 安田 眞次

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)	総資産	543,624百万円
理事長	安田 眞次	自己資本の額	24,272百万円
所在地	東京都港区東新橋2-6-10	自己資本比率	8.75%
創立	1952年(昭和27年)9月6日	預金積金残高	513,477百万円
性	地域信用組合	貸出金残高	285,024百万円
営業地区	東京都一円(離島を除く)	店舗数	43店舗(うち出張所3)
出資金	13,765百万円	職員数	605名
組合員数	94,192名		

経営理念・経営方針

●経営理念

『大東京信用組合は、地域に密着し地域社会に奉仕する。』

私たちは、社是として「信条」を定めており、組合員、お取引先の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切にまいります。

また、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)を目指し、地域社会とともに歩んでまいります。

「信条」

- 1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
- 1. 顧客には信頼感を、己には責任感を
- 1. 他より常に一步前進
- 1. 和心協同職務に最善を尽くす
- 1. 礼儀正しく謙譲に

●経営方針

1. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実に努めます。
2. 地域密着型金融への取組みにより、地域経済の活性化と地域の皆さまとの共存共栄の実現に努めます。
3. 総合的なリスク管理態勢を強化し、健全性の確保と収益性の向上、自己資本の充実に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営情報の開示と情報発信機能の強化に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をととして、経営基盤の拡充・強化と顧客サポートの質的向上に努めます。

「大信5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおし、まず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

目次

- 1 ごあいさつ
- 2 経営理念・経営方針

大信の経営体制

- 3 中期経営計画「プラス1計画」
- 4 平成26年度決算の概況
- 9 総代会
- 11 倫理・法令等遵守態勢
- 13 顧客保護等管理態勢
- 14 リスク管理態勢

大信のCSR経営への取組み

- 15 大信のCSR
- 16 お客さま満足度向上への取組み
- 18 地域経済活性化への取組み
- 22 社会貢献への取組み
- 24 人材マネジメント～人材の育成と活用～

大信の概要

- 25 役職員の状況・組織図
- 26 報酬体系について
- 27 主要な事業の内容・営業のご案内
- 29 主な手数料一覧
- 31 大信の沿革
- 32 大信 一年のあゆみ
- 33 大信の店舗一覧
- 35 地域に密着する大信の店舗網

資料編

- 37 財務諸表
- 56 パーゼルⅢの国内基準について
- 57 パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示
- 64 開示項目索引

中期経営計画『プラスI計画』の概要と位置づけ ～ブリリアントな大信へ～

※ブリリアントな大信とは、中期経営計画に対して役職員が協働して取り組むことで、『もっと、光り輝く大信になって欲しい』という願いを込めています。

中期経営計画のメインテーマ

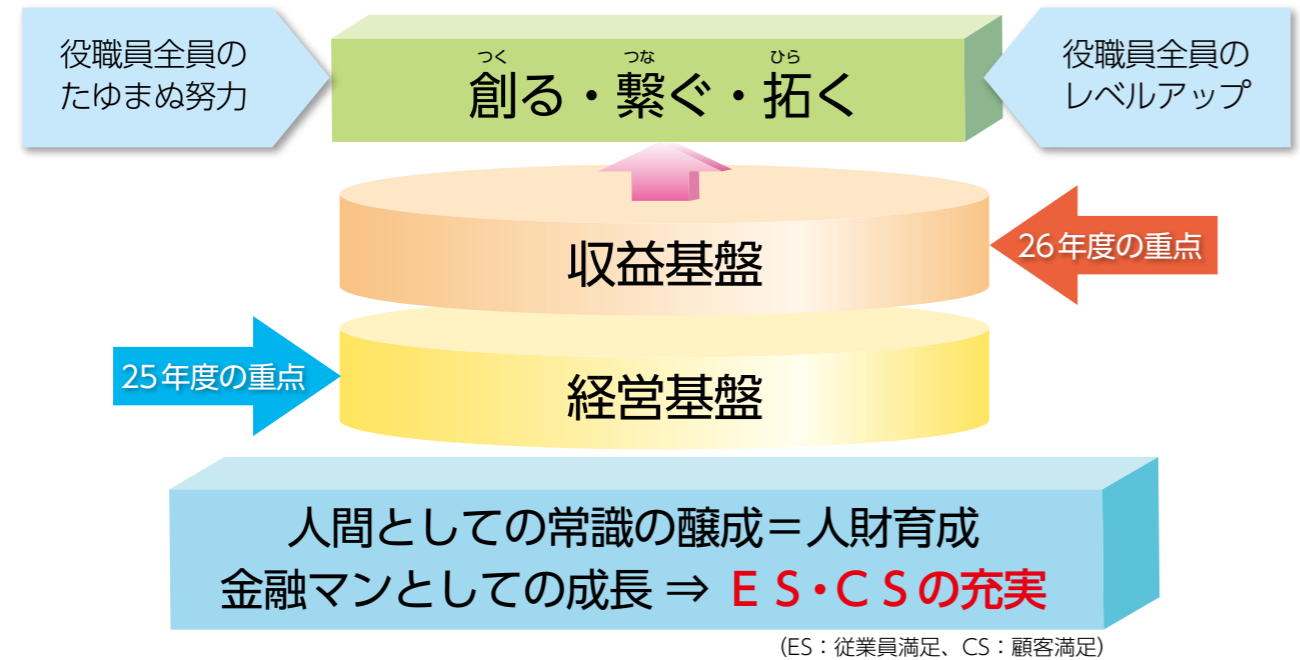
『将来につなぐ経営基盤の再構築』

中期経営計画の主な課題

1. 経営基盤の再構築(取引基盤、自己資本の充実、人材育成・活用、情報管理など)
2. お客さまから信頼される大信の確立(顧客満足度、顧客の利便性の向上など)
3. 人材育成・活用(若手から管理職までのレベルアップ、モラル・モチベーションの向上など)
4. 経営戦略の整備(店舗政策の再構築、営業戦略の確立、職員一人当りの生産性向上など)

中期経営計画「プラスI計画」

平成25年度～平成27年度



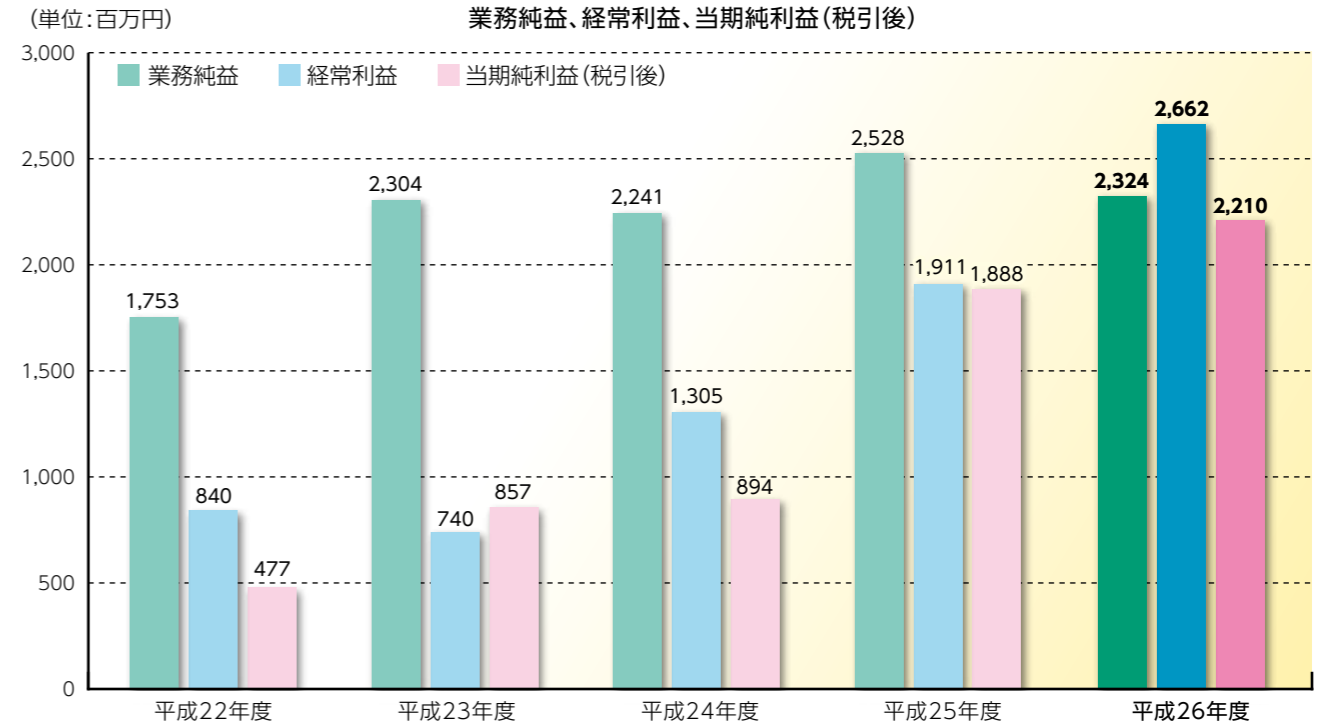
(ES: 従業員満足、CS: 顧客満足)

平成26年度決算の概況

収益の状況

経常利益、当期純利益はともに過去最高を更新しました

業務純益は、貸出金利息等の資金利益が減少したことにより、前年同期に対し2億4百万円減益の23億24百万円となりました。一方、経常利益は与信費用の減少等により前年同期に対し7億51百万円増益の26億62百万円、当期純利益は3億21百万円増益の22億10百万円となりました。



主要な経営指標

(単位: 百万円)

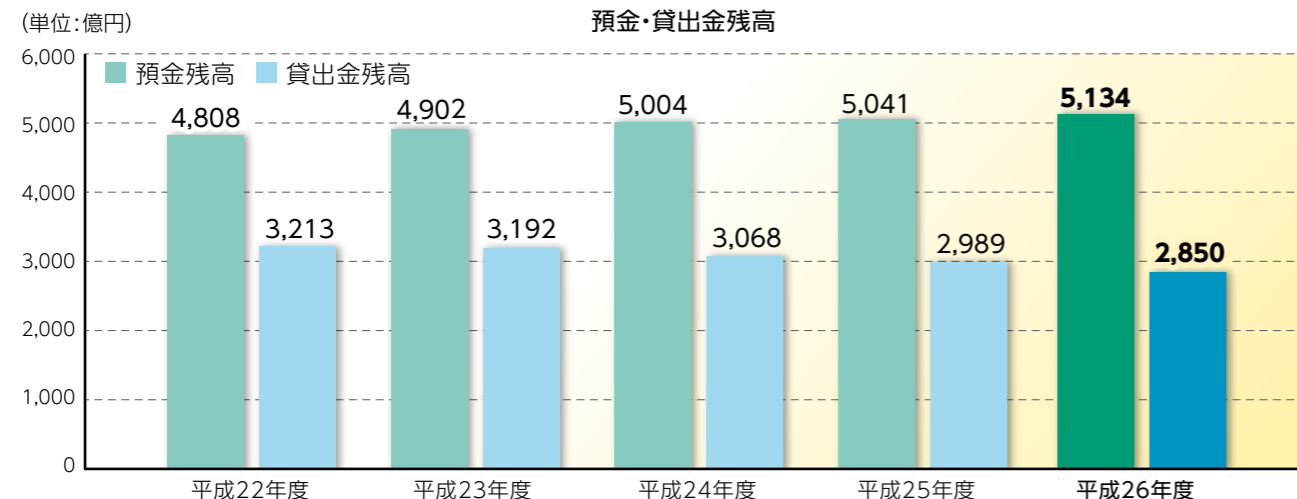
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
利益等	業務純益	1,753	2,304	2,241	2,528	2,324
	経常利益	840	740	1,305	1,911	2,662
	当期純利益	477	857	894	1,888	2,210
残高	預金積金残高	480,826	490,206	500,481	504,167	513,477
	貸出金残高	321,328	319,254	306,820	298,965	285,024
	総資産額	507,702	516,578	528,348	531,608	543,624
	純資産額	20,201	19,304	20,916	23,091	25,566
	自己資本比率(%)	8.17	7.45	7.82	8.15	8.75
	普通出資金	10,455	11,123	11,677	12,102	12,215
等	普通出資口数(百万円)	10	11	11	12	12
	職員数(人)	608	624	621	606	605

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

預金・貸出金の状況

預金は順調に増加しました

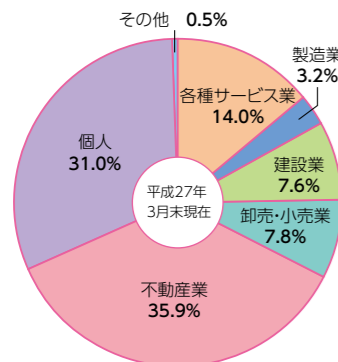
信用のバロメーターとも言うべき預金残高は、多くのお取引先の皆さまからご信頼をいただき、5,134億円となりました。
 一方、貸出金残高は、中小企業・小規模事業者等への円滑な資金供給に取組みましたが、新規設備投資・運転資金の需要が少なく、2,850億円になりました。
 今後もお取引先の皆さまからのニーズに対して、安定的な資金供給に努めてまいります。



(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

貸出は小口多数で分散、リスクに強い取引基盤を確立しております

貸出取引の業種別残高構成比

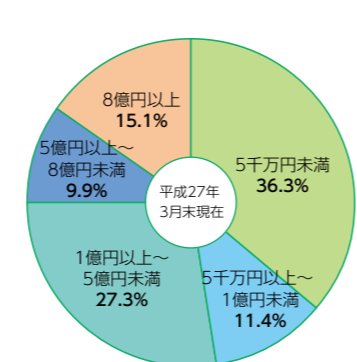


大信の貸出金は、5千万円未満が36.3%、1億円未満が47.7%となっており、預金取引と同様小口多数取引によりリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。

また、貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆さまのあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆さまのニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

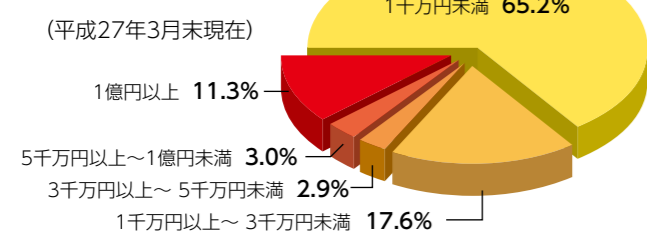
貸出金の金額段階別残高構成比



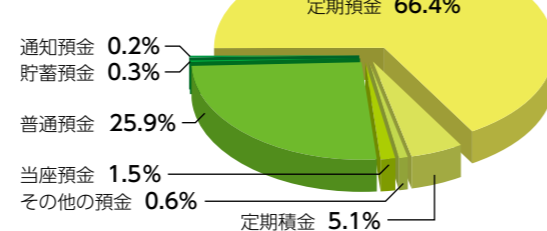
預金は地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、101千万円未満の預金が65.2%、安定してお預かりしている定期預金が66.4%を占めております。
 地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。
 今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

預金1口当たり金額段階別残高構成比



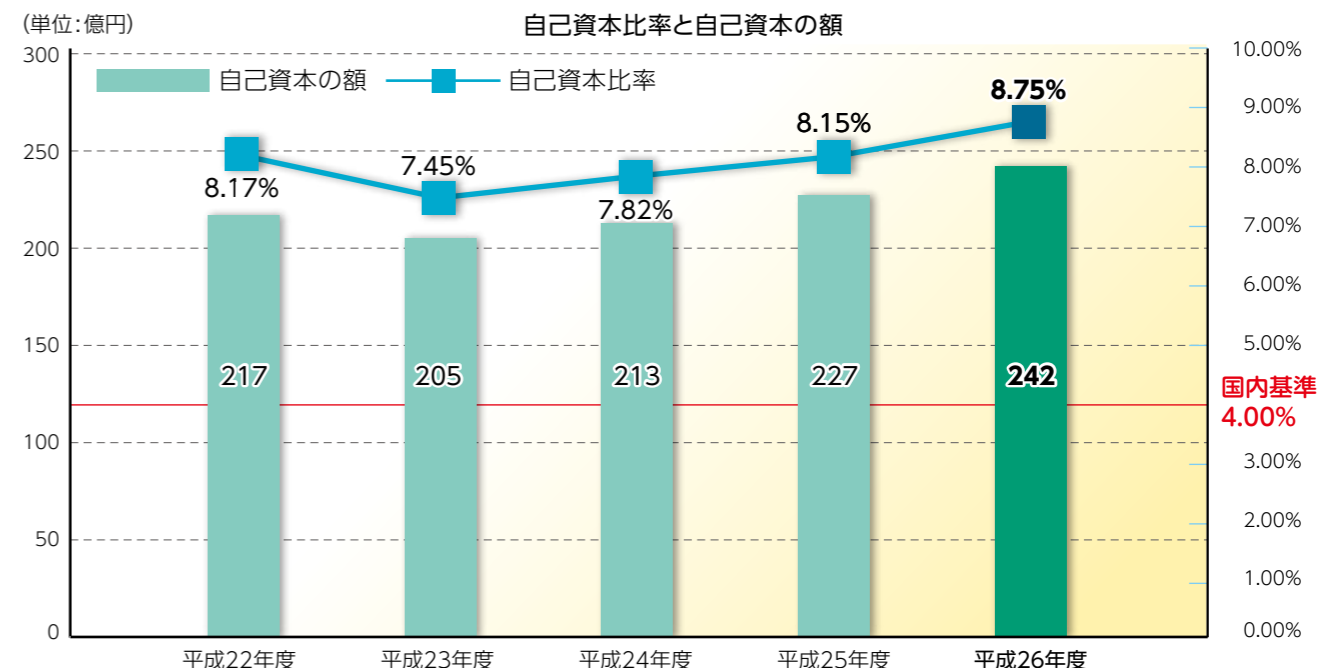
科目別内訳



自己資本の状況

自己資本比率は8.75%に向上しました

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、内部留保の増加を主とし、前年同期に対して0.60ポイント上昇し8.75%となりました。
 国内のみで業務を行う金融機関は、4%以上が健全の目安とされておりますが、当組合はこれを大幅に上回っております。



自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な経営指標であり、国内基準としては、4%以上であることが求められております。

■自己資本比率の計算式

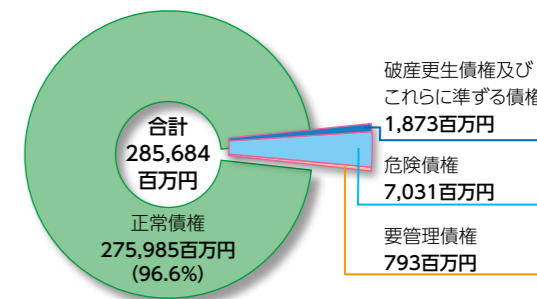
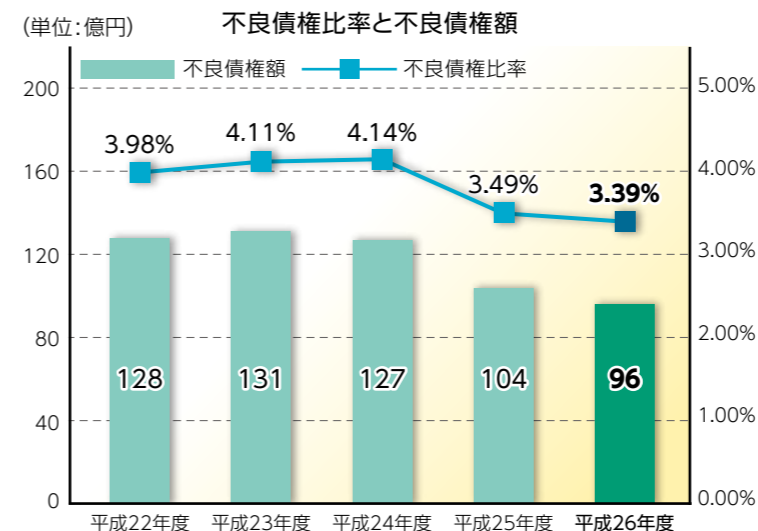
$$\frac{\text{自己資本の額 (242億円)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (2,773億円)}} \times 100 = 8.75\%$$

不良債権の状況

不良債権比率は3.39%となり、良好な状態を維持しております

お取引先に対する円滑な資金供給と経営改善・再生支援、オフバランス化等に取り組む、不良債権額は前年同期に対して約8億円減少し96億円となりました。

その結果、不良債権比率は3.39%となり、前年同期に対し0.10ポイント改善しました。



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	25年度	1,275	1,258	17	100.00
	26年度	704	704	—	100.00
延滞債権	25年度	7,848	6,504	888	94.20
	26年度	8,187	6,968	765	94.46
3ヵ月以上延滞債権	25年度	16	16	0	100.00
	26年度	—	—	—	0.00
貸出条件緩和債権	25年度	1,317	715	46	57.85
	26年度	793	449	35	61.06
合計	25年度	10,458	8,494	953	90.33
	26年度	9,685	8,121	800	92.12

なお、後発事象として71百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、

- ①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者

等に対する貸出金です。

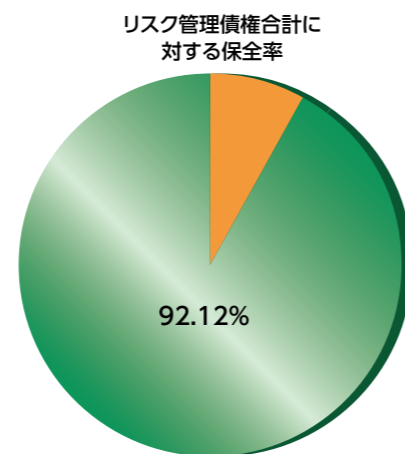
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は96億85百万円と前期より7億73百万円減少し、貸出金残高2,850億24百万円に対する比率は3.39%(前年同期比0.10ポイント低下)となりました。信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち14億2百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は8億円と前期より1億53百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は92.12%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+C	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25年度	3,138	3,088	49	3,138	100.00	100.00
	26年度	1,873	1,825	48	1,873	100.00	100.00
危険債権	25年度	6,009	4,688	865	5,554	92.42	65.56
	26年度	7,031	5,852	726	6,578	93.54	61.55
要管理債権	25年度	1,334	731	47	779	58.39	7.82
	26年度	793	449	35	484	61.06	10.23
不良債権計	25年度	10,481	8,509	962	9,471	90.36	48.80
	26年度	9,698	8,126	809	8,936	92.13	51.49
正常債権	25年度	289,253					
	26年度	275,985					
合計(総与信)	25年度	299,735					
	26年度	285,684					

なお、後発事象として71百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	うち貸出金以外の債権 13	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,873	破綻先債権 704
実質破綻先	危険債権	7,031	延滞債権 8,187
破綻懸念先	要管理債権	793	3ヵ月以上延滞債権 —
要注先	正常債権	275,985	貸出条件緩和債権 793
正常先			

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

当組合では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性及び資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち当組合が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

総代会

総代会

1.総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、94,192名(平成27年3月末現在)の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きを経て選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成27年3月31日現在の評議員数は139人となっております。

2.総代の任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、選挙区ごとに立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者)の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その総代候補者(立候補者)をもって当選者とし、当該選挙区において投票は行っていません。

(2)総代の任期・定数

総代の任期は3年となっており、総代の定数は、110人以上150人以内です。なお、当組合は選挙区を24の区に分け、選挙により総代の選出を行っています。

選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員数を勘案し、それぞれバランスのとれた定数となっております。

(総代選挙区及び総代定数)

選挙区		定数	選挙区		定数	選挙区		定数
第1区	千代田区	1	第9区	品川区	18	第17区	練馬区	4
第2区	中央区	4	第10区	大田区	10	第18区	板橋区	5
第3区	港区	17	第11区	目黒区	5	第19区	北区	6
第4区	新宿区	4	第12区	世田谷区	6	第20区	荒川区	3
第5区	文京区	1	第13区	渋谷区	5	第21区	足立区	1
第6区	台東区	2	第14区	杉並区	8	第22区	葛飾区	4
第7区	墨田区	4	第15区	中野区	1	第23区	江戸川区	1
第8区	江東区	5	第16区	豊島区	4	第24区	都下	31

3.第63回通常総代会の決議事項

平成27年6月24日開催の第63回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1)報告事項

第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類及び事業報告

(2)決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第64期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 収支予算及び事業計画案承認の件
- 第3号議案 北部信用組合との合併契約承認の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 理事2名補充選任の件



第63回通常総代会の様相

4.総代・評議員の皆さま

(敬称略・平成27年6月24日現在)

店舗名	総代	評議員
本店営業部	石坂 好一② 浦 修治④ 栗原 政雄⑦ 高橋 輝雄⑥ 新倉 恭一④ 吉永 桂一③ 加藤 雅己①	荒木 光弥 沢田 久次 村松 琺子 山田 脩司 外山 一宏
品川駅東口支店	飯沼 英郎⑨ 羽根田 實⑦ 三矢 武⑩ 小川 一夫① 数藤 春夫①	天井 喜美子 中後 直司 垣内 利彦 原田 知昌
十条支店	阿久津 美野留③ 大塚 哲也⑤ 河合 稔③ 鹿野 善雄⑥ 服部 良弘⑩ 関口 静夫①	飯田 俊夫 五十嵐 幹一 小柳津 鎮雄 中野 雅彦 服部 弘 山本 興司 吉田 努 篠原 淑浩
目黒支店	和泉田 勲② 岩崎 信幸② 榎本 誠二⑭ 松本 好一③ 田中 定男①	大竹 博 小玉 勝巳 川部 謙治
高円寺支店	五味 利量⑭ 立野 勝正⑦ 山元 殖⑥	安藤 美江 小暮 幸一 駒原 慶蔵 樋口 昇
亀戸支店	佐藤 忠男② 数藤 武司⑩ 中川内 健男⑥ 新倉 幸雄⑥	江口 博之 佐藤 嘉男 佐野 正明
蒲田支店	長嶋 勇之助⑦ 増淵 國昭④ 鷺尾 幹令⑩	杉田 充伸 東田 正勲 都築 孝幸 松島 義則 村田 幹雄
日暮里支店	石原 實③ 柳 秀男④ 杉山 守弘① 宮内 基司① 山口 雄一① 中條 勉①	神谷 順一 竹田 雅之 鳥海 哲 山田 暉治
新宿支店	鈴木 敬章⑥ 高嶋 清⑦ 比留間 庄太郎⑮ 本間 滋②	小黒 弘裕 関根 傳 高柳 三朗
三軒茶屋支店	飯沼 修③ 門倉 雄司② 富岡 清③	安藤 誠 山口 貴之 山本 武史
新小岩支店	大貫 賢充⑥ 土屋 英一④ 山崎 修英⑭ 山田 正行⑨ 幸徳 正夫①	鯉川 良二 津端 吉男 石毛 茂雄 幡野 秀喜
大塚支店	伊藤 勝利② 高尾 憲治⑥ 古沢 秀明⑤ 山口 裕子⑧	安齊 武 平 雄二郎 鳥居本 萬喜智 藤原 干城
銀座支店	西谷 昇⑤ 吉澤 良一⑥ 青木 是和① 高橋 秀夫①	岡本 中 鈴木 誠司 土屋 喜代子 福原 光義
吉祥寺支店	伊藤 潤③ 白石 勝美④ 藤野 和雄⑥ 宮下 利通⑫ 宮田 一雄⑤	生駒 良治 鈴木 義雄 南 勉 三宅 哲夫
恵比寿支店	金子 信行⑥ 田村 弘吉② 伊藤 茂① 小山 礼司① 宮澤 久美①	大槻 弘 赤川 開一 宇佐美 公志 大野 孝一郎 根本 一郎
常盤台支店	金井 務③ 茂野 善之④ 庭野 恒男⑤ 福田 久隆④ 奥山 信弘①	今野 修一郎 江川 和美 宮嶋 正邦 横田 昇
戸越支店	五十嵐 康雄② 千葉 文雄③ 時田 定吉⑥ 長坂 健一⑥ 松澤 利行③ 吉田 淳宏②	天野 喜市 栗原 康司 館野 一 蕪木 陽一 塚原 進
府中支店	大内 勝美⑦ 全 尚烈③ 山本 武司② 渡邊 昌⑦	相原 博 岸 良一 北島 昭夫 田中 榮一 久枝 壮一
押上支店	杉田 茂⑥ 中嶋 常夫④ 水戸 重一①	椎名 芳秀 高田 陽一郎 横田 勲 武石 幸男
田町駅前支店	妹尾 敬⑫ 福島 一生⑤ 浮池 宏⑧ 吉野 俊夫⑤	川瀬 明 下道 陽二 竹平 時彦
荏原町駅前支店	井村 誠② 佐藤 孝②	市村 由美 久保村 良臣 平川 勝之 村田 政弘
福生支店	小峰 正雄⑥ 田村 半十郎⑥ 山本 武徳① 森重 裕子①	山下 光一 内野 真 林 恵子
品川支店	上野 春夫⑥ 扇田 尚儀③ 山田 智彦①	木崎 新一郎 日下部 政子 菟田 利明 保科 義和 堀江 新三
西蒲田支店	安藤 幸男⑥ 中野 章⑥	片山 篤栄 北嶋 智明 鈴木 正一 中野 博
駒沢支店	内野 秀雄⑥ 松下 明敬② 神田 秀次郎①	鶴田 隆典 宮寺 忠男
大井支店	鍛持 博⑤ 小林 定美③ 鶴見 一三⑥ 戸田 義通③ 堤 貞三①	市川 勉 佐藤 久男 平野 浩司 三浦 秀樹 池田 昌宏
大森支店	金子 正裕⑥ 桐山 正勝⑥ 中野 秀泰⑥	大野 要 小林 庄三郎 茨田 久雄
八王子営業部	伊奈 稔⑤ 加藤 政利⑤ 清水 宣彦⑤ 櫻崎 博①	大滝 睦男 佐藤 邦彦 瀬川 泰男 榎本 行雄
日野支店	川澄 祐勝⑤ 宮崎 精太④	一ノ瀬 登生 大野 勝三
西八支店	真尾 留蔵⑤ 中嶋 保紘⑤	真尾 俊一 原川 欣也
石川支店	内田 寿美江⑤ 武井 末秋①	立川 良作 和田 昌明 石川 耕一
青山支店	小林 敬三② 猪瀬 良重① 鈴木 常夫①	石川 愛子 坂本 力 鈴木 清
保谷支店	稲垣 久義④ 近藤 正之② 小河 恒夫①	磯野 定男 貫井 武彦
立川支店	浅見 義雄⑤ 矢嶋 通雄④	尾又 紀雄 竹内 幸雄
堀ノ内支店	田中 茂實② 樋川 和男④ 山田 博③	山下 勝二
三鷹支店	白石 春雄② 塚本 昭④	岡田 英雄 瀧本 尚男
東大和支店	佐久間 勝治⑤ 関口 晋④ 高橋 康雄⑤	藤野 直平 押本 博久
荻窪支店	佐藤 隆④ 佐藤 光明⑦ 中村 稔③	島田 好啓
富士見台支店	榎本 高一④ 小越 八十八④	篠 勝喜 関口 孝之 山内 経子
八丁堀支店	石原 久雄③	田部井 利弘

(注) 総代につきましては氏名の後に就任回数を記載しております。

倫理・法令等遵守（コンプライアンス）態勢

コンプライアンスへの取り組み

当組合は、金融機関としての社会的使命と公共性に鑑み、役職員一体となって実践活動と啓蒙活動に取組み、お客さま・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。

コンプライアンス態勢

●コンプライアンス委員会

コンプライアンスへの取組方針、実施状況、問題点、課題を議論する合議体として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

●法務室

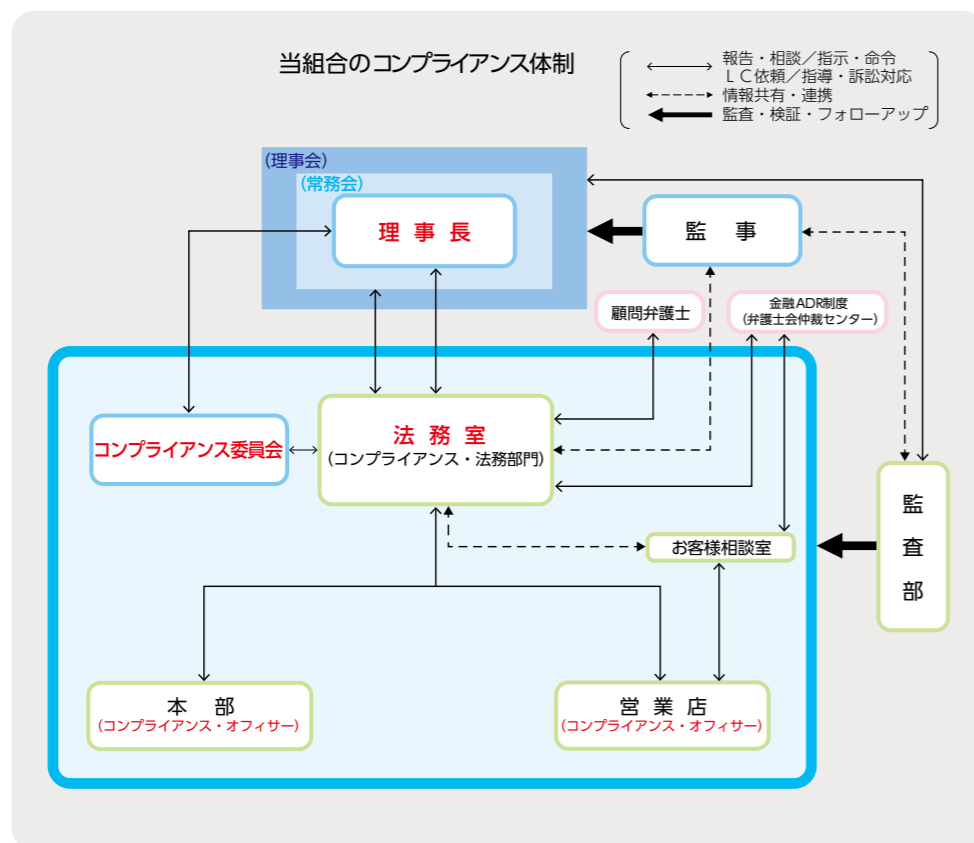
コンプライアンス統括部署として、法令等遵守状況の把握や新規業務・新商品等のリーガルチェック等を行い、各部署に対して法令やルールの遵守を徹底しております。

●コンプライアンス・オフィサー

全部室店に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンス違反が発生しないよう管理・監視などを行っております。

●内部通報等窓口の設置

コンプライアンスに関する問題点の早期発見と是正を図ることを目的に、役職員が直接通報できる手段として、「ヘルプライン」「目安箱」等の窓口を設置しております。



態勢強化への取り組み

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」、法令に係わる手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、その要約版「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配付し、本支店一体となって毎年度作成する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その実践活動に努めております。また、地域社会から信頼される法令等遵守企業として、「コンプライアンス宣言」をホームページ上に公表しております。

反社会的勢力への対応

当組合では、当組合自身や役職員だけでなく、お客さまやお客さまのお取引先をはじめとする関係者が被害を受けることを防止するために反社会的勢力を金融取引から排除していく所存であり、より一層の態勢整備を図るために下記のとおり基本方針を制定・公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

金融商品の販売・管理

お客さまとの親密な関係を末長く維持することを目的とし、融資取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、徹底を図っております。また、説明態勢に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客さま保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこと条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための基本方針

1. 当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとするお客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組めます。
2. 法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
3. お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
4. お客様の情報について、正当な理由なくお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。また、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
5. 当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

金融犯罪への取組み

「犯罪収益移転防止法」に基づく適正な本人確認の徹底

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングの防止と、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行う際に、お客さまの本人確認を行うほか、お取引の目的、ご職業・事業内容等の確認を行うことが法律により義務化されております。当組合においても所定の本人確認書類のご提示・聞き取り等をお願いしておりますが、これらの確認ができない場合には、お取引ができない場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、多発している「振り込み詐欺」に関しまして、当組合は本人確認を徹底し、被害の未然防止とお客さまの大切なご預金を守ることに努めております。

他にも、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を盛り込み、取引の根絶に努めております。

苦情対応・紛争解決措置等への取組み

当組合は、お取引の店舗窓口のほか、本部に「お客様相談室」を設置してお客さまからの苦情やご相談に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客さまとの信頼関係強化に努めております。

苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：大東京信用組合業務部 お客様相談室】
 住 所：東京都港区東新橋2-6-10 受付日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)
 電話番号：0120-402-003 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.daisin.co.jp/>

紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、大東京信用組合業務部お客様相談室または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 住 所：東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内) 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日を除く)
 電話番号：03-3567-2456 受付時間：午前9時～午後5時

【弁護士会】

東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031	第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588	第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249
-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

仲裁センター等では、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

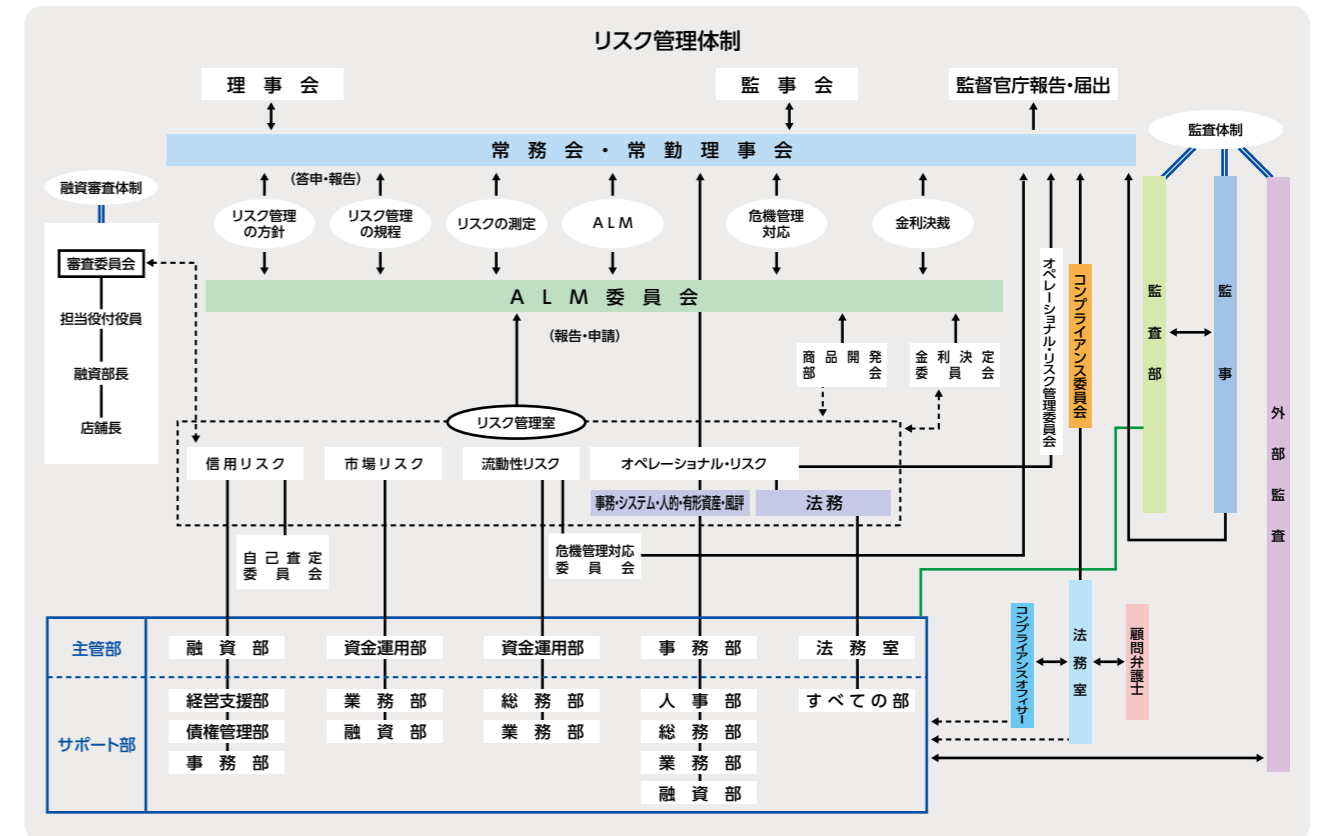
- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理態勢

大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、すべてのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市場の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨場指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めております。また、監査部による抜き打ちの臨場監査のほか、営業店自主点検を実施し事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。一方、大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他オペレーショナル・リスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるか、法務室が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

地域金融機関の最大の地域貢献は、健全であり続けることであり、
地域になくなくてはならない『大信』を目指して挑戦します。



お客さま (組合員の皆さま)

- 安全性・利便性の追求
- 金融仲介・コンサルティング機能の強化
- お客さま満足度の向上

組合章について

「信」の字を図案化したもので、3片の太い線がこれを囲んでいます。
「信」の字は金融機関の生命である「信用」「信頼」「信義」を表わし、同時に信用組合の頭文字でもあります。3片の形は、古代貨幣(金棒)の組合せであって、組合・組合員(お客さま)・職員の3つを表現して、これらが三位一体となって相協力し、「信」を囲んで護りながら、益々業務の発展を期することを象徴的に表現しています。



お客さまの“気付き”をサポートいたします。



職員

- 動きやすい職場環境の確立
- 職員と組織のコミュニケーションの円滑化
- 職員のモチベーションの高揚



大信

- 経営力・組織力の強化
- 内部管理態勢の強化
- 人材の育成・活用

組合 (大信)

職員

地域

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 地域への円滑な資金供給 | 地域とのネットワーク | 地域との結びつきの強化 |
| 地域における存在感 | 地域貢献活動 | |

今こそ、協同組織金融機関である
信用組合の良さが再認識され必要とされる時代です。

「変わっていくもの、変わらないもの」

～未来に向かって、受け継がれるバトンリレー～



信用組合の理念・責務は不易であり、相互扶助の精神を持って、大信はこれからも、
地域社会の発展に貢献いたします。

お客さま満足度向上への取り組み

人にやさしい店舗を目指して

大信では、「お客さまに安心・安全・満足感を持っていただける店舗づくり」を目的として店舗の内装リニューアル工事と新築工事を進めています。

●店舗内装リニューアル工事

平成25年度に2店舗、26年度には高円寺支店、亀戸支店、常盤台支店のリニューアル工事を実施しました。
改装後の店舗については、「きれいになり、本当に見違えるようだ」と来店されるお客さまからの評判も大変良く、今後も必要に応じ継続して実施してまいります。

●店舗新築工事

リニューアル工事よりも新築工事が必要な店舗については、新築工事を実施してまいります。
平成27年度には、2店舗が新築オープンの予定です。平成27年9月に日暮里支店が現店舗の近隣にて、平成28年3月には西蒲田支店がそれぞれオープンする予定です。

内装リニューアル後の店舗



新築予定の店舗



日暮里支店
平成27年9月24日オープン予定



西蒲田支店
平成28年3月オープン予定

「大信ふれあいニュース フロイデ」を発行し地域情報として提供

「大信ふれあいニュース フロイデ」は、地域やお客さまのご紹介・PRなど身近な広報誌として年2回(6月・11月)発行しており、昭和29年の創刊以来192号を数えます。

大信のキラリと光るお客さまを紹介する「お客さま紹介」を中心に、大信40店舗の近隣にある名所の歴史やイベントなどをシリーズで紹介・PRする「東京・名所再発見」、その他にも「あなたのご近所から」「ふれあい伝言板」と題するコーナーで、地域の行事や地元の名店のご紹介など地域情報を提供しております。



「天童よしみ特別公演」が大好評

平成26年10月23日(木)、第40回大信すえひろ観劇会が明治座を借切って1,057名のお客さまが「天童よしみ特別公演」の舞台を楽しまれました。

開演前に安田理事長から主催者を代表して、日頃のご愛顧に対するお礼と大信の業況報告がなされました。幕間の「おたのしみ抽選会」では50名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され、恒例の花束贈呈は西八支店お取引先真尾留蔵様から天童よしみさんへ手渡されました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客さまの会で年1~2回定例実施しております。



大信ファンづくりプロジェクト展開中!

平成26年7月2日に発足した「大信ファンづくりプロジェクト」は、大信の経営ビジョンである「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」のさらなる実現のためには、大信並びにそこで働く職員が、もう一度原点の基本的な業務に立ち回り、地域やそこで暮らすお客さまを誰よりも知ること、また、逆に、どこの金融機関よりも大信を知ってもらい、地域の担当者をも知ってもらうことが大切であるとの思いから、同年9月より活動をスタートしました。

プロジェクトでは、大きな柱として「内勤者によるおもてなし運動」、「全先積金PR運動」、「本部職員による店舗サポート運動」という三つの具体策が打ち出されました。

「内勤者によるおもてなし運動」では、内勤者(特に女性職員)を中心として、明るい店舗・雰囲気づくり、親しみやすい窓口づくりを促進し、おもてなしの心を体現することに取組んでいます。

店舗によって取組んでいる内容は異なりますが、お客さまに「また来たい」「居心地が良い」と思ってもらえる工夫を行っています。

また、お客さまへ提供する情報誌として、平成26年10月より、「心・ふれあう毎日 大東京びより」を発行しております。都内や、都内近郊の観光スポットのご紹介や、季節ごとの特集、経済情報、信用組合について解説しているクイズ等、「お客さまのためになる情報」を合言葉に作成しております。



地域経済活性化への取り組み

地域の経済発展を支援

第31回しん研講演会開催

今回は、一橋大学大学院教授の橘川武郎経済学博士をお迎えし、「今後のエネルギー政策について」という演題でご講演をいただきました。

資源小国の日本において、エネルギー源をいかに確保していくか、原発への依存度をいかに低減していくかという観点からのお話で大変興味深い講演会となりました。



橘川武郎経済学博士

若手経営者をバックアップする「大信ひまわりの会」全ブロックに設立される

大信ひまわりの会は、平成25年10月の城南ブロック設立を皮切りに、平成26年9月から平成27年3月にかけて、城西、城東、城北、中央の各ブロックで設立しました。

ひまわりの会の会員数は多摩ブロックのしん研青年部を含め、190事業先となり、いずれのブロックも代表幹事を始めとして全会員が本会に対し大きな期待を持つとともに、会員自ら本会を発展させていくという強い熱意を感じることができます。

さらに、大信62年の歴史の中で、今まで培ってきた組織から脱皮して、若く・精力的な経営者を中心とした組織が出来上がり、今後、大信と会員企業相互の紐帯が強化され、共存共栄の益々の発展がなされるものと確信いたします。



中小企業事業者セミナーの開催

第一部 「新しい会計ルールと企業の継続的成長を目指す会計について」

講師：独立行政法人 中小企業基盤整備機構
齋藤 勝美氏

第二部 「異業種交流及び大信役員との意見交換会」

大信は地域の特性とお客さまのニーズを踏まえて、地域経済やお客さまの事業ご発展のお役に立てるような様々な取り組みをしております。

その一環として今年度も、取引先事業経営者や若手後継者等を対象に、独立行政法人 中小企業基盤整備機構との連携で「新しい会計ルールと企業の継続的成長を目指す会計について」のテーマで中小企業事業者セミナーを開催いたしました。今回も6会場で246名の参加者があり大変好評を得ました。

また城東ブロック(会場・亀戸支店)開催の第二部異業種交流には齋藤勝美氏もご参加いただき、参加者との活発な意見交換もでき有意義なものとなりました。

大信は今後もお客さまのご意見を反映させ、より一層お役に立つ活動を積極的に実施してまいります。



講演会(城西ブロック・高円寺支店)



講師・齋藤勝美氏

「しんくみ食のビジネスマッチング展」開催について

都内信用組合(出展組合11信組)に加えて東日本地区の信用組合(15信組)が参加した、「食」をテーマとした「2014 しんくみ食のビジネスマッチング展 一食の商談会ならびに物産展」が、お取引先140社(都内91社・東日本地区49社)が出展し、11月7日(金)に両国国技館で開催されました。

当日は、当組合企画旅行「大信ふれあい秋の日帰り旅行」の参加者(800名)など約3,000名が来場され、盛大なイベントとなりました。



都内中小企業景況調査結果を34年間にわたり経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て、昭和56年から34年にわたり年2回(通算67回)都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。

調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種853社に達し、大信職員による聞き取り方式で実施しております。

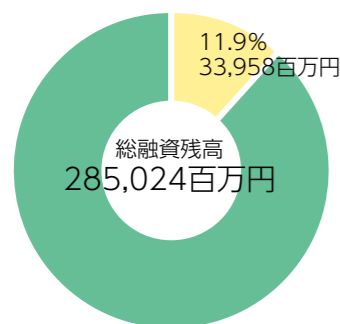


制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

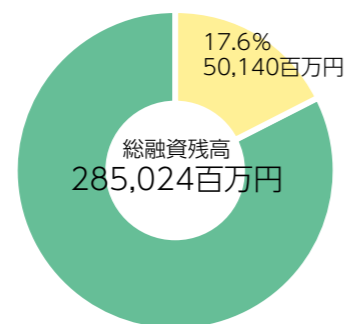
大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。

平成27年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は33,958百万円で、総融資残高285,024百万円に占める割合は11.9%となっており、また信用保証付融資残高50,140百万円の総融資残高に占める割合は17.6%と都内信用組合トップの実績を誇っています。

都・区・市制度融資残高割合



信用保証付融資残高割合

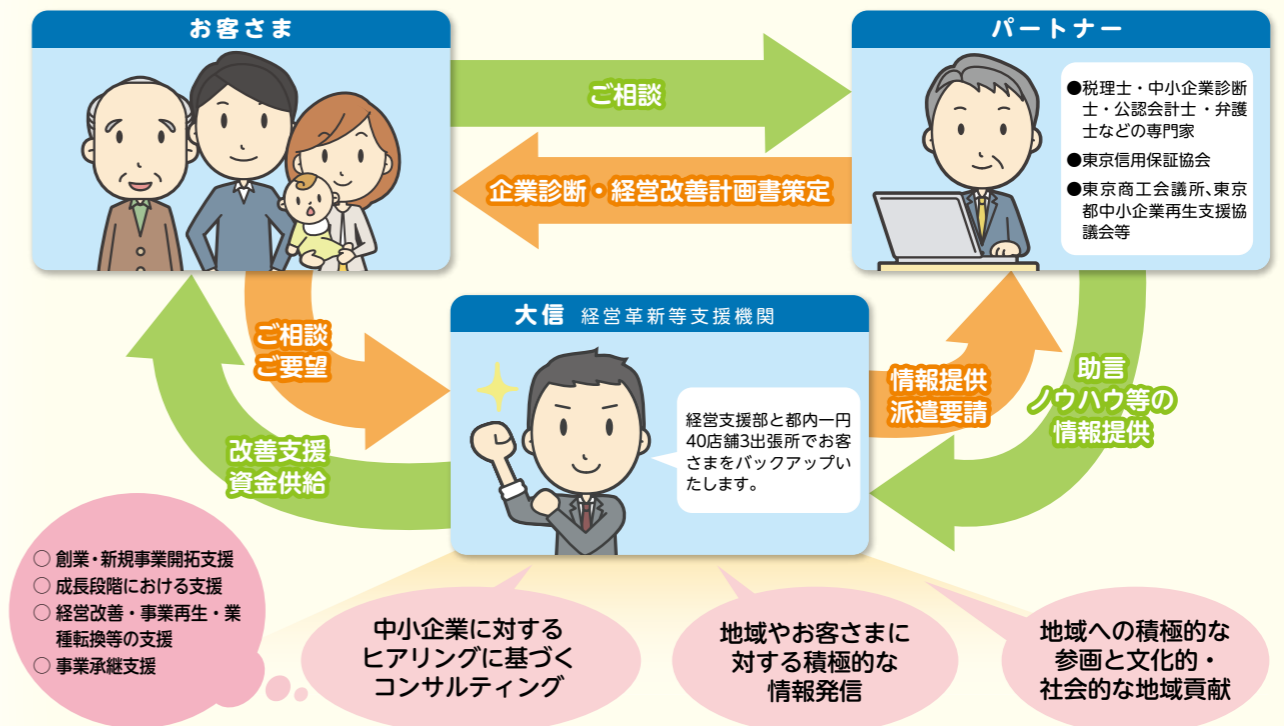


中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

大信は、協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地元で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに、金融コンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営改善・生産性向上等に関するきめ細やかな支援に取り組んでおります。

お客様の抱える問題やご要望にお応えするために、様々な専門家と連携サポートし、バックアップします。



大信は、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の第一号認定を受けました。「経営革新等支援機関」として、スピード感と使命感を持って、中小企業金融円滑化に向け取組み、外部専門機関・専門家等との連携を強め、より一層のコンサルティング機能を発揮し、きめ細やかな経営改善・事業再生支援に努めてまいります。

外部機関との連携

大信では、平成24年10月より金融の円滑化に関する多様な取組みについて、コンサルティング機能を強化し積極的に推進していくことを目的として「経営支援部」を創設。全営業店には金融円滑化管理責任者(店舗長)、金融円滑化管理担当者、経営支援担当者の3名を配置し、様々なライフステージにある取引先企業の経営状況や経営課題、ニーズを把握した上で、必要に応じて外部機関や外部専門家等の専門的な知見・ノウハウを積極的に活用し、経営改善計画の策定や中小企業・小規模事業者の抱える経営課題解決の支援に取り組んでおります。

提携先外部機関の一例

- 東京都中小企業再生支援協議会、東京都経営改善支援センター、中小企業支援ネットワーク、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、独立行政法人日本貿易振興機構関東本部、株式会社地域経済活性化支援機構、公益財団法人東京都中小企業振興公社、国土交通省建設事業アドバイザーグループ、一般社団法人東京都中小企業診断士協会、日本政策金融公庫、一般社団法人発明推進協会、TKC東京中央会、東京商工会議所(アシストプログラム事業)、應和監査法人、有限会社川野コンサルティング、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、CRC企業再建・承継コンサルタント協同組合、株式会社フィナンシャル・インスティテュート、株式会社市萬

企業のライフステージに応じた取引先企業への取組み状況

1. 創業・新事業支援(平成26年度)

- 融資実績 34件 186百万円
 - ※内訳は、東京信用保証協会の保証付創業支援融資20件99百万円
[しんくみ創業塾]に係る創業者向け融資「トライ・塾」7件58百万円
日本政策金融公庫との協調創業支援融資 2件8百万円
東京都「女性・若者・シニア向け」創業融資 5件21百万円

2. 債権健全化・経営改善・事業再生支援(平成26年度)

- 経営改善支援取組先：124先
- 経営改善支援取組率：13.7%
- ※お取引先と目線を合わせ、外部専門機関や専門家等を活用し、本部経営支援部と営業店が連携してランクアップ(貸出債権の健全化)に努めています。
- ※コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先等に対する持続可能性のある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業等の経営改善・事業再生支援等に取組んでいます。
- 外部専門機関等への相談等対応件数

東京都中小企業診断士協会	5件	中小企業基盤整備機構	5件
T K C 東京中央会	2件	板橋区立企業活性化センター	4件
士業(会計士・税理士等)	5件	東京都生活衛生指導センター	1件
		合計	22件
- ※経営改善支援等を目的とした融資商品(商品名：リニューアル・キャピタルプラス・オーナー)の実績は9件3,191百万円となっています(平成16年3月からの実績累計は、239件48,835百万円)。

地域密着型金融の推進——「大信」は社会に奉仕する

大信は、地域の発展に奉仕すべく、地元地域の中小企業・小規模事業者や住民のみなさまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」を通して、お客さまの事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お取引先のみなさまとの信頼関係を大切に、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めています。

これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融への推進に努めてまいります。

金融円滑化への取組み

大信は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化の重要性を認識し、お客さまと向き合い、目線を合わせ、事業資金に係る貸付のみならず、住宅資金に係る貸付条件の変更等のお申込みやご相談に対して、コンサルティング機能の発揮による企業の経営改善・生産性向上の支援等の取組みを一層強化し、地域・中小企業専門の協同組織金融機関として、これからも変わることなく、適切かつ積極的な対応に努めてまいります。

貸付条件の変更等の申し込み対応 (平成21年12月4日～27年3月31日)

(単位：件、百万円)

		申し込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
債務者が中小企業者等の場合	件数	17,941	16,930	116	111	784
	金額	276,940	264,314	1,244	1,519	9,861
債務者が住宅資金借入者の場合	件数	586	553	2	5	26
	金額	12,143	11,620	13	65	444

相談窓口＝お問い合わせ先

貸付条件の変更等に関する相談は、本店および最寄りの営業店の窓口でお受けしています。
金融円滑化等ご相談窓口フリーダイヤル ☎ 0120-020-838
(受付時間：当組営業日の9：00～17：00)

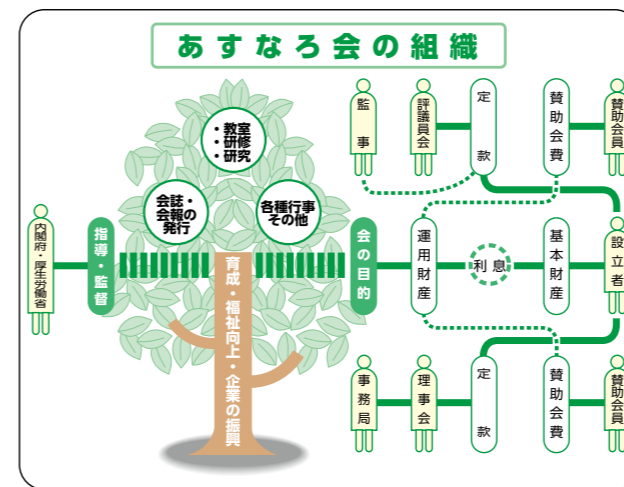
社会貢献への取組み

一般財団法人あすなろ会に対し52年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に創立10周年の記念事業として「働く青少年の育成と福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり52年間支援を継続しております。

(財)あすなろ会の活動は、茶道教室など各種教養教室の他、あすなろ祭等のイベント、さらに中小企業経営者を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり行われています。加えて、中小企業の後継者育成を目的とした「大信ひまわりの会」、「しん研青年部会」への支援事業も行っております。

これらの活動基盤は大信と大信43店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳細は(財)あすなろ会ホームページをご覧ください。 <http://www.asunarakai.org/>



地域安全への取組み

振り込め詐欺被害を防止

金融犯罪への注意喚起および振り込め詐欺・還付金詐欺の被害を未然に防止するため、積極的なお客さまへの声かけ等を実施し、年間4件(累計61件)の被害の未然防止につながりました。

このような積極的な未然防止取組みに対し、警察署より感謝状をいただきました。



地域行事への参加

「吉祥寺秋祭り」、「駒沢3丁目町会盆踊り大会」、などの地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしました。



地域のひとづくりをお手伝い

中津川名誉相談役、日大生を前に『地域金融の重要性と信用組合の役割』について語る

中津川名誉相談役は、平成26年10月16日(木)日本大学商学部(長谷川勉教授)の授業に特別講師として招かれ教鞭を執られました。講義は信用組合の本質である「相互扶助の精神」や「顧客第一主義」、外訪活動の特徴である対面営業の重要性について触れ、日頃からの顔が見える営業スタイルそのものが「心・ふれあう おつきあい」であり、お客さまとの距離が近いほど素早くお客さまのご負担に応えることができると説かれました。

後半は『四方山話覚書』として「人生」や「就職活動」、「最近の政(まつりごと)」等、幅広いテーマについて持論を展開したほか、東日本大震災の被災地を慰問した当時を振り返り「原発事故を含め、あの日のことは決して風化させてはならない」と強く学生に語りかけました。

大学講義は、一般社団法人全国信用組合中央協会が産学連携事業として平成20年度より実施しているもので、次世代を担う学生に信用組合の役割や存在意義、地域社会に貢献する姿勢等、信用組合への理解をより深めてもらうことを目的としており、人材育成の観点から地元就職を志向する学生への側面支援にもなっています。

現在、全国35大学と提携しており、中津川名誉相談役による講義はこれまでに7大学で計14回実施されました。



日本大学で講義する中津川名誉相談役

地域貢献型教育プロジェクトに参加



立川支店では平成27年2月に、立川市立南砂小学校の総合的な学習時間の一環として、体験学習に協力させていただきました。

当日は3年生の児童2名が参加し、窓口での挨拶や練習券によるお礼の数え方など店舗業務を体験していただき、体験学習後には児童の手作りお礼状をいただきました。



田町駅前支店では毎年11月、地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学の場として協力させていただいております。

平成26年度も実施され、見学後には園児の手作り作品と当店からのお礼の交換等が行われました。

清掃活動で地域貢献



青山支店では、青山外苑前商店街振興組合の皆さまと一緒に美化を目的に月2回清掃を行っています。



目黒支店では、昭和49年から継続的に、店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃を行っています。

店舗施設の開放を通じて地域貢献



新宿支店では、店舗駐車スペースを、「東京マラソン2015」の仮設トイレ設置スペースとして提供し、ランナーの皆さんに利用していただきました。



戸越支店では、地域の敬老会「栄寿会」が3ヶ月毎に開催するお誕生会のイベントスペースとして、店舗3階の会議室を提供しています。

お誕生会当日には、店舗長や担当職員も出席し、地元の皆様と交流を深めています。

人材マネジメント～人材の育成と活用～

職員の能力アップへ向けた取り組み

職員の育成に向けたプログラム

新入職員研修 ～信組職員としての基本を習得

- 新入職員入組前研修(3月)
- 事務基礎研修(4月)
- 融資渉外課業務研修(5月)



新入職員入組前研修

内部研修

- 新任店舗長研修
- 新任店次長研修
- 新任店課長研修
- 評価者訓練・研修
- 部下育成(OJT)研修
- 後輩指導員(メンター)研修
- 窓口接客向上研修
- 年金業務研修(初級、中級、上級)
- 融資推進実践研修(基礎、熟練、上級)
- 相続対応研修
- 調査業務実施者認定研修
- 歳入金事務基礎研修
- インストラクター事務研修
- トレード研修
- 融資渉外担当者「ロールプレイング研修」



融資渉外担当者「ロールプレイング研修」

外部派遣研修

- 全信中協、都信協等における研修
- 支店長講座・次長講座
- 女性管理者講座
- 経営改善・事業再生研修
- コンプライアンス講座

トレーニー研修

- 融資先診断トレーニー
- 融資審査トレーニー
- 債権管理担当者トレーニー

自己啓発等

- 必須検定試験受験対策研修

働きやすい職場環境づくり

職員一人ひとりが能力を発揮し、その力を結集するためには、「働きやすい職場環境づくり」が必要です。

働きやすさは、職員自身の満足度を高めるだけでなく、お客さまの満足度向上にもつながると考え、「ワークライフバランス」をはじめ、「女性職員の活躍促進」や「ハラスメント防止の取り組み」等、各施策に積極的に取り組んでいます。

「ジュニアボード」で若い力を結集!

平成24年10月に創設された「ジュニアボード」は、若手・中堅職員のすぐれた創意と新鮮な発想を経営にとり入れ、組合の発展に資することを目的とする制度です。

メンバー各々が経営についての認識を深め、経営の一部に参画することを通じて意欲の高揚につなげ、大信の将来を担うべく職員としての資質向上を図ることから、能力開発の面でも大いに期待されています。

ジュニアボードでは、経営側から示達された諮問事項について約半年間に亘り議論し、討議した結果を常勤理事会に答申しますが、すでに第1期、第2期計18名がその職務を遂行し、そこで学び培った経験を日々の業務に活かしています。

ジュニアボードの「若い力」により打ち出された様々な施策は、大信に新しい風を呼び起こしています。



常勤理事会に答申するジュニアボード委員

役員員の状況・組織図

役員一覧 (平成27年6月24日現在)

代表理事 理事長	安田 眞次	常勤理事	野竹 弘幸	理事(非常勤)	森下 繁己
常務理事	斉藤 哲	常勤理事	小田切敏秋	理事(非常勤)	鷗橋 誠一(※)
常務理事	大塚 和男	常勤理事	中村 泰治	理事(非常勤)	山内 豊功(※)
常務理事	柳沢 祥二	常勤理事	塚本 恭男	常勤監事	吉田 豊
常務理事	内田 通郎	常勤理事	岡本 敏裕	員外監事 弁護士	河和 哲雄
				員外監事 公認会計士	吉富 幹泰

職員出身者以外理事・員外監事

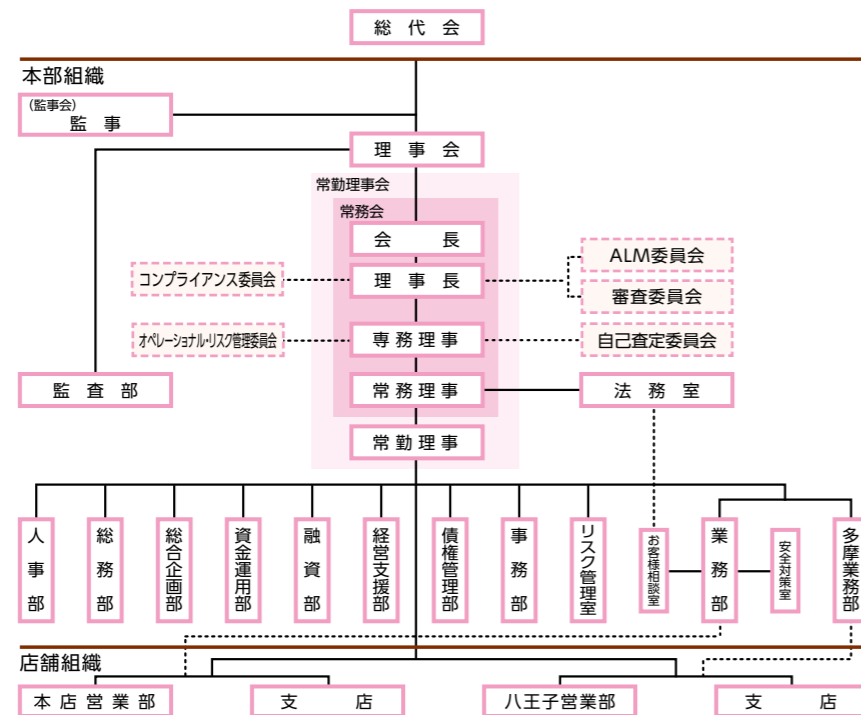
大信は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

会計監査人の氏名または名称 (平成27年6月末現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図



職員数

年度	平成25年度末	平成26年度末
男子	408名	404名
女子	198名	201名
合計	606名	605名

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	90	140
監事	14	18
合計	104	158

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事16名、監事4名です(退任役員を含む)。

3. 使用人兼務理事8名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、49百万円です。

4. 役員賞与金は理事18百万円、監事1百万円です。

5. 役員退職慰労金は理事分72百万円監事分12百万円を支給しております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主な事業の内容・営業のご案内

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売
(a) 損害保険
・住宅ローン関連の長期火災保険
・店舗併用住宅関連の長期火災保険
・団体傷害保険
(b) 生命保険
・医療保険

営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	必要な時にはいつでもお引き出しできます。 I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。 また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時 7日以上(お引き出しの 2日前にご通知ください)
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	1万円以上	
(スーパー定期)自由金利型定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
(大口定期)自由金利型定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期預金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金(NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産形成預金 一般預金 住宅預金 年金預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金…積立期間3年以上 住宅預金…積立期間5年以上 年金預金…

ご融資(個人ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ 法定耐用年数以内
フリーローン (チョイス)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	500万円以内	10年以内 300万円以下は8年以内
グリーン マイカーローン2	車のご購入にお使いください。	1,000万円以内	10年以内 500万円以下は8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい。(60歳以上81歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	15年以内
リフォームローン・ワイド	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
ホームローン (マイ・プラン)	1.お取引内容により特例金利がご利用になれます。 2.金利選択型(固定金利型(5年型・10年型)、変動金利型) 3.大信が保険料を負担する団体信用生命保険がつきます。	1億円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資(事業ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利 「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500 (個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資です。	500万円以内	5年以内
れんけい1000 (法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン 「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資(事業再生資金)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金 「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用 年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世代会社 「二世代会社」	事業を営まれている方の事業継承するために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内 (最高50年以内)

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客さまの資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 - 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
 - 大信は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

主な手数料一覧 平成27年7月1日現在

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店 自店内宛	5万円未満	216円
	5万円以上	432円
他 行 宛	5万円未満	648円
	5万円以上	864円
文書扱い	5万円未満	648円
	5万円以上	864円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)108円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店 自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき 432円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手)	864円 648円
振込・送金 の組戻料	1件につき 216円	1件につき	648円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき	1,080円 972円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,080円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,080円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,080円
取立手形 店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える実費を 要する場合は、その実費を申し受けます	1,080円

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
①口座開設	3,240円	
②手形用紙の発行(1枚)	540円	
自己宛小切手の発行(1枚)	540円	
手形帳発行(1冊)	1,080円	
小切手帳発行(1冊)	648円	
残高証明書の発行(1通)	540円	
未払利息証明発行(1通)	540円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	540円
	5年以上10年以下	1,080円
	10年超	2,160円
預金証書・通帳の再発行	(1枚あるいは1冊) 1,080円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,080円	
貸金庫手数料	8,208円~32,400円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(8%)を加えた価格	

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚~50枚	(注) 324円
51枚~300枚	324円
301枚~500枚	432円
501枚~1,000枚	540円
1,001枚以上	※以降1,000枚ごとに324円加算します

(注)一人1日1回100枚迄に限り無料。ただし同日中の2回目(以降)の取引については取引枚数に応じた手数料となります。
 ※取扱枚数については、お客様のお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基準に手数料を計算いたします。
 ※窓口での現金払戻しによる、金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。

円貨両替機利用手数料

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚~300枚	(注) 200円
301枚~500枚	300円
501枚~1,000枚	400円

(注)当組合キャッシュカードをお持ちの方は、一人1日1回100枚迄に限り無料です。
 (注)十条銀座出張所は硬貨両替はできません。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,080円	
追加1項目につき	324円	
取引明細	5年未満	540円
	5年以上10年以下	1,080円
	10年超	2,160円

(金額は消費税込となっております。)

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金	
			当組合カード		提携金融機関カード		当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00~8:45	5万円未満	108円	432円	324円	648円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	540円	864円		
	8:45~18:00	5万円未満	108円	432円	216円	540円		108円
土曜日	8:45~14:00	5万円未満	108円	432円	216円	540円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	432円	756円		
	14:00~17:00	5万円未満	108円	432円	324円	648円		108円
日曜日 祭日	8:45~17:00	5万円未満	216円	540円	324円	648円	利用できません	
		5万円以上	432円	756円	540円	864円		
年末	8:45~17:00	5万円未満	108円	432円	324円	648円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	540円	864円		

※注 提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。
 ◎店舗・利用カードによっては、利用日、利用時間帯が異なります。
 ◎現金振込ができない店舗もございます。
 ◎現金振込(平日)は8:45~15:00までとなります。
 ◎振込金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度額までご利用いただけます。

キャッシュカード利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード
平日	8:00~8:45	無料	216円	216円	216円	無料
	8:45~18:00		(※) 108円	108円		
	18:00~21:00		216円	216円	216円	
土曜日	8:45~9:00	無料	お取扱いできません			
	9:00~14:00		(※) 108円	108円	108円	無料
	14:00~17:00		216円	216円	216円	108円
日曜日・ 年末日	8:45~9:00	日曜日 108円	お取扱いできません			
	9:00~17:00	年末日 無料	216円	216円	216円	108円

※お引き出しの場合、提携信用組合は無料その他108円。(提携信用組合については、窓口にお尋ね下さい)
 ※ご入金の場合は、108円
 ◎お借入またはご返済金額が10千円以下の場合は、108円となる場合があります。
 ◎1日あたりのお引出は500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用いただけます。
 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

融資関係手数料

内容	料金
1.不動産担保事務取扱い	
(1)新規設定(1件)	54,000円
(2)極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,800円
(3)不動産担保抹消手数料((根)抵当権1件につき)	5,400円
※抹消同行の場合 都内10,800円 左記以外21,600円(上記手数料含む)	
2.各種ローン事務取扱い	
(1)証書貸付(小口消費者ローンを除く、返済期間5年超の契約)	
①全額繰上げ返済	繰上返済手数料 他行借換により返済する場合(保証付・ホームローン除く)
ア.ご融資後3年以内	21,600円 債務残高×1.5%+消費税
イ. // 3年超5年以内	10,800円 債務残高×1.0%+消費税
ウ. // 5年超	5,400円 債務残高×0.5%+消費税
②一部繰上返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,400円
③固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,400円
(2)新規融資事務用紙代一式	1,080円
(3)返済予定表再発行手数料	540円
(4)ローンカード再発行手数料	1,080円
(5)支払利息証明書発行手数料	216円

手数料金額に変更があった場合は変更後の手数料金額を適用させていただきます。
 但し、金銭消費貸借契約書(特約付)でのご契約で手数料内容の記載がある場合は、記載内容の手数料金額とします。

インターネット・モバイルバンキング年間利用手数料

年間利用手数料	1,296円	代表利用口座より、毎年、お申込月の第一営業日に口座振替により引落させていただきます。 なお、申込後1年間は無料とさせていただきます。1年後から向こう1年間分を引落させていただきます。
---------	--------	--

ビジネスバンキング月額基本料

照会・振込振替サービス	1,080円	代表口座より毎月10日(休日の場合は翌営業日)に口座振替により引落させていただきます。
照会・振込振替サービス +データ伝送サービス	2,700円	

振込手数料(インターネット・モバイルバンキング)

宛先	振込・振替・総合振込 5万円未満	振込・振替・総合振込 5万円以上	給与(賞与)振込
自店内宛	無料	無料	無料
当組合本支店	108円	216円	無料
他行宛	324円	432円	54円

※総合振込および給与(賞与)振込は、ビジネスバンキングでデータ伝送サービスをご契約いただいているお客様のみが対象となります。

大信の沿革

1950年 ～ 1959年	1952年 8月	東京蓄産信用協同組合を、港区芝高浜町に設立
	1952年 9月	東京蓄産信用協同組合の業務開始 (9月6日を創立記念日と定める)
	1953年 6月	東京蓄産信用協同組合を東京蓄産信用組合に改称
	1955年 8月	日東信用組合を吸収合併、これを機に地域信用組合に転換
	1959年 8月	東京都公金収納取扱を開始
1960年 ～ 1969年	1959年 10月	組合名を大東京信用組合に改称
	1962年 2月	預金量70億円突破、全国信用組合中第1位となる
	1962年 9月	創立10周年を記念し、「財団法人あすなる会」を創設
	1963年 3月	預金量100億円突破
	1970年 4月	営業時間を平日午後7時までに変更
1970年 ～ 1979年	1971年 3月	預金量500億円突破
	1972年 11月	新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
	1973年 9月	第一次オンライン(預金)稼働
	1973年 12月	預金量1,000億円突破
	1975年 2月	初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任
1980年 ～ 1989年	1981年 6月	預金量2,000億円突破
	1983年 2月	新オンラインシステム稼働
	1983年 3月	ATM(現金自動預払機)第一号稼働(1984年7月全店設置完了)
	1988年 4月	「国債窓販」業務(代理方式)取扱を開始
	1992年 4月	日本銀行歳入復代理店として認可
1990年 ～ 1999年	1992年 5月	関水理事長が全国信用協同組合連合会の理事長に就任
	1994年 4月	国債窓販業務がスタート
	1994年 4月	日本銀行歳入復代理店として全店が許可を受ける
	1995年 5月	関水会長・平井理事長新体制スタート
	1997年 5月	自営オンラインから共同オンライン(SKC)に移行
2000年 ～ 2009年	1997年 5月	関水前理事長「勲四等」に叙せられ「旭日小綬章」受章
	1998年 6月	平井会長・石井理事長新体制スタート
	1998年 11月	品川信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
	2001年 5月	振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
	2002年 5月	三米信用組合の事業譲受けを完了(7店舗譲受け)
2010年 ～ 2015年	2002年 7月	第三信用組合の事業の一部譲受けを完了(1店舗譲受け)
	2002年 11月	(財)あすなる会と共催で第1回合同時局講演会を開催(2015年5月までに14回開催)
	2003年 3月	多摩地区の企業経営者組織「だいしん経営研究会」(しん研)発足
	2006年 6月	中津川理事長新体制スタート
	2006年 11月	石井前理事長「黄綬褒章」受章
2010年 ～ 2015年	2007年 12月	東京建設信用組合と合併
	2009年 6月	中津川理事長が全国信用組合中央協会の会長に就任
	2009年 6月	多摩地区の若手企業経営者組織「だいしん経営研究会青年部会」(しん研青年部会)第1回総会開催
	2010年 6月	中津川会長・安田理事長新体制スタート
	2011年 4月	安田理事長が関東信用組合連合健康保険組合の理事長に就任
2010年 ～ 2015年	2011年 6月	大信のイメージキャラクター誕生
	2012年 4月	中津川会長「旭日小綬章」受章
	2012年 9月	創立60周年を迎える(前年6月より各種イベントを実施)
	2012年 9月	預金量5,000億円を達成
	2012年 11月	「経営革新等支援機関」の第一号認定を受ける
2010年 ～ 2015年	2013年 6月	安田理事長新体制スタート
	2013年 9月	自己資本比率(単独資本で)8%を達成
	2013年 10月	城南地区の若手企業経営者組織「大信ひまわりの会城南ブロック」発足(2015年3月までに城西・城東・城北・中央各ブロックが発足)
	2013年 10月	安田理事長が東京商工会議所1号議員に当選
	2014年 10月	日本政策金融公庫と業務提携
2010年 ～ 2015年	2014年 12月	北部信用組合との合併基本協定書調印 ※2015年3月に合併契約書を締結

歴代理事長

昭和27年9月、森下理事長

昭和50年2月、関水理事長

平成5年5月、平井理事長

平成10年6月、石井理事長

平成18年6月、中津川理事長

平成22年6月、安田理事長



1952年創立時の事務所全景



1962年10周年記念事業の一環として、財団法人「あすなる会」を発足



1972年東新橋2丁目に本店営業部・本部を新築



1983年事務の省力化、機能サービス強化を可能とする、新オンラインシステムを稼働



2011年大信イメージキャラクター誕生



2013年大信ひまわりの会発足(写真は城南ブロック設立総会)

大信 1年のあゆみ

大信の出来事

2014年(平成26年)

4月14～25日	ふれあい旅行/松島・一の坊	
5月13日	合同時局講演会/新宿京王プラザホテル	
6月5日	ホームローン「シングルライフ」取扱開始	
6月17日	「スーパーらくらくローン」取扱開始	
6月21日	住宅ローン休日相談会を6店舗で開催	
6月23日	「女性・若者・シニア創業サポートローン」取扱開始	
6月25日	第62回総代会/大信本部	
7月2日	大信ファンづくりプロジェクト発足	
7月18日	全店一斉感謝デー	
9月12日	大信ひまわりの会城西ブロック設立総会/三鷹産業プラザ	
9月20日	住宅ローン休日相談会を7店舗で開催	
9月22日	高円寺支店 店舗内装リニューアルオープン	
10月7日	「災害復旧ローン」取扱開始	
10月10日	中小企業事業者セミナー 10/10～12/9	
10月16日	大信ひまわりの会城東ブロック設立総会/カメリアホール	
10月20日	西蒲田支店新築工事地鎮祭	
10月23日	すえひろ観劇会(天童よしみ)/明治座	
10月27日	亀戸支店 店舗内装リニューアルオープン	
10月30日	日本政策金融公庫業務提携調印式/大信本部	
11月7日	しんくみ食のビジネスマッチング展に協賛/両国国技館	
11月15日	住宅ローン休日相談会を7店舗で開催	
11月21日	大信ひまわりの会城北ブロック設立総会/豊島区産業プラザ	
12月1日	「大信ABLローン」取扱開始	
12月18日	全店一斉感謝デー	
12月22日	臨時総代会/大信本部	
12月24日	北部信用組合との合併基本協定書調印/信用組合会館	

2015年(平成27年)

1月22日	日暮里支店新築工事地鎮祭	
1月30日	イメージキャラクターぬいぐるみデビュー!	
2月2日	特別金利定期預金「感謝8」の取扱開始	
2月19日	平成26年度第5回ロールプレイング大会/大信本部	
2月21日	住宅ローン休日相談会を7店舗で開催	
3月2日	常盤台支店 店舗内装リニューアルオープン	
3月11日	大信ひまわりの会中央ブロック設立総会/大信本部	
3月31日	北部信用組合と合併契約書締結/信用組合会館	

日本の出来事

2014年(平成26年)

4月1日	消費税が5%から8%に増税
6月21日	富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録決定
8月20日	広島市北部の土砂災害で74人が死亡
9月11日	全米テニスで錦織圭が準優勝
9月27日	御嶽山が7年ぶりに噴火。50人以上が死亡
10月7日	ノーベル物理学賞受賞者に赤崎勇・天野浩・中村修二の3人が決定
11月10日	昭和を代表する映画俳優の高倉健が逝去
12月14日	第47回衆議院議員総選挙投票が行われ自民党、公明党両党が勝利
12月26日	理研の調査委員会がSTAP細胞はES細胞とほぼ断定する報告書を公表

2015年(平成27年)

1月23日	白鵬が単独歴代最多33回目の優勝
2月26日	イギリス王室のウィリアム王子が初来日
3月14日	北陸新幹線全線開通

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

大信の店舗一覧 (平成27年7月1日現在)

ATMコーナー：平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

ATMコーナー：平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

<p>大東京信用組合 本部 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0111(代)</p> <p>●02 本店営業部 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0121(代)</p>	<p>○01 品川駅東口支店 港区港南2-3-1 TEL.03-3474-8326(代)</p>	<p>●03 十条支店 北区上十条2-31-1 TEL.03-3907-5111(代)</p>	<p>○04 目黒支店 目黒区下目黒6-18-25 TEL.03-3711-5656(代)</p>	<p>○28 駒沢支店 世田谷区駒沢3-22-1 03-3414-0151(代)</p>	<p>○29 大井支店 品川区大井1-23-7 TEL.03-3773-1536(代)</p>	<p>○(29) 東大井出張所 品川区東大井6-9-6 TEL.03-5493-1911(代)</p>	<p>○30 大森支店 大田区大森西3-19-12 TEL.03-3765-1011(代)</p>
<p>●05 高円寺支店 杉並区高円寺南4-45-4 TEL.03-3318-1111(代)</p>	<p>○06 亀戸支店 江東区亀戸1-27-9 TEL.03-3685-3351(代)</p>	<p>○07 蒲田支店 大田区蒲田4-22-17 TEL.03-3732-3221(代)</p>	<p>○08 日暮里支店 荒川区東日暮里5-10-3 荒川区東日暮里5-11-5(新・H27.9.) TEL.03-3802-8181(代)</p>	<p>●31 八王子営業部 八王子市横山町24-1 TEL.042-642-0201(代)</p>	<p>◎(31) 中野山王出張所 八王子市中野山王3-5-9 TEL.042-626-4111(代)</p>	<p>○32 日野支店 日野市日野本町2-18-11 TEL.042-582-2121(代)</p>	<p>○34 西八支店 八王子市千人町2-3-18 TEL.042-661-6221(代)</p>
<p>○09 新宿支店 新宿区新宿5-1-1 TEL.03-3356-2151(代)</p>	<p>○10 三軒茶屋支店 世田谷区三軒茶屋2-14-10 TEL.03-3424-3181(代)</p>	<p>○11 新小岩支店 葛飾区東新小岩5-2-6 TEL.03-3691-9536(代)</p>	<p>●12 大塚支店 豊島区大塚大1-34-12 TEL.03-3918-6411(代)</p>	<p>○35 石川支店 八王子市石川町522-4 TEL.042-646-3011(代)</p>	<p>○36 青山支店 港区北青山2-12-32 TEL.03-3401-0145(代)</p>	<p>●37 保谷支店 練馬区南大泉4-55-5 TEL.03-3924-3311(代)</p>	<p>○38 立川支店 立川市高松町2-11-24 TEL.042-524-6681(代)</p>
<p>○13 銀座支店 中央区銀座2-10-18 TEL.03-3542-8051(代)</p>	<p>○14 吉祥寺支店 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 TEL.0422-22-9221(代)</p>	<p>●15 恵比寿支店 渋谷区恵比寿西2-7-8 TEL.03-3463-0561(代)</p>	<p>○16 常盤台支店 板橋区前野町2-4-2 TEL.03-3969-2535(代)</p>	<p>○39 堀ノ内支店 杉並区堀ノ内3-3-15 TEL.03-3311-1141(代)</p>	<p>●44 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 TEL.0422-48-2311(代)</p>	<p>○45 東大和支店 東大和市南3-55-8 TEL.042-567-2011(代)</p>	<p>◎33 上北台出張所 東大和市上北台2-892-3 TEL.042-562-1581(代)</p>
<p>●18 戸越支店 品川区戸越2-6-1 TEL.03-3786-5121(代)</p>	<p>○19 府中支店 府中市宮町1-33-11 TEL.042-563-7511(代)</p>	<p>○20 押上支店 墨田区業平4-1-2 TEL.03-3625-5001(代)</p>	<p>●21 田町駅前支店 港区芝5-16-2 TEL.03-3453-3201(代)</p>	<p>○46 荻窪支店 杉並区上荻1-19-9 TEL.03-3391-1931(代)</p>	<p>●47 富士見台支店 練馬区富士見台2-18-5 TEL.03-3999-7163(代)</p>	<p>48 八丁堀支店 中央区八丁堀2-5-1 TEL.03-3552-7811(代)</p>	
<p>●22 荏原町駅前支店 品川区中延5-1-1 TEL.03-3786-8161(代)</p>	<p>○23 福生支店 福生市福生1004 TEL.042-553-0611(代)</p>	<p>●25 品川支店 品川区南品川2-17-6 TEL.03-3474-1333(代)</p>	<p>○27 西蒲田支店 大田区東矢口1-18-5(仮店舗) TEL.03-3738-1106(代)</p>	<p>●(07) 京浜蒲田出張所 無人 大田区蒲田4-5-7 ●ATMコーナー</p>	<p>○(03) 十条銀座出張所 無人 北区十条仲原1-5-9 ●ATMコーナー</p>	<p>(48) 信用組合出張所 無人 中央区京橋1-9-1 ●ATMコーナー</p>	

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)



ATM設置状況 (平成27年7月1日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	70台
店舗外	3台
計	73台

ATMコーナーご利用時間

平日	午前8時～午後9時	新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。
土曜・日曜日 祝日・年末日	午前8時45分～午後5時	稼働日は店舗毎に異なります。 ※店舗一覧をご参照下さい。(33～34ページ)

資料編

貸借対照表	37
損益計算書	39
貸借対照表の注記	40
損益計算書の注記	44
剰余金処分計算書	45
有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果	45
財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について	46
組合員数・普通出資金の推移	46
普通出資配当	46
主要な経営指標の推移	47
業務純益	47
粗利益	47
資金運用・調達勘定の平均残高等	48
役員取引の状況	48
受取利息及び支払利息の増減	48
貸出金償却額	48
その他業務収益の内訳	49
経費の内訳	49
総資産利益率	49
総資金利鞘等	49
預金種目別平均残高	50
預金科目別残高・員外預金比率	50
預金者別預金残高	50
金利区分別定期預金残高	50
貸出金種類別平均残高	51
貸出金使途別残高	51
貸出金担保別残高・員外貸出比率	51
債務保証見返の担保別残高	51
金利区分別貸出金残高	51
貸出金業種別残高・構成比	52
消費者ローン・住宅ローン残高	52
代理貸付残高の内訳	52
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	53
預貸率・預証率	53
内国為替取扱実績	53
外国為替取扱実績(取次)	53
財形貯蓄残高	53
有価証券の時価情報	54
有価証券種類別平均残高	55
有価証券残存期間別残高	55
公共債引受額	55
公共債窓販実績	55
パーゼルⅢの国内基準について	56
パーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	57

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**
小数点第3位以下を切り捨て、第2位までを表示しております。
- 構成比**
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い**
-は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成25年度末	平成26年度末
	金額	金額
(資産の部)		
現金	6,432,270	6,575,246
●預け金	134,083,076	162,485,639
●有価証券	78,578,814	76,469,737
国債	37,084,216	18,132,350
地方債	2,827,390	10,761,701
社債	35,904,008	41,860,084
株式	1,372,453	2,226,140
その他の証券	1,390,745	3,489,461
●貸出金	298,965,920	285,024,772
割引手形	1,359,471	1,083,179
手形貸付	15,060,422	11,732,949
証書貸付	279,797,985	269,685,932
当座貸越	2,748,039	2,522,711
●その他資産	2,823,305	2,720,594
未決済為替貸	30,318	24,885
全信組連出資金	1,642,300	1,642,300
前払費用	58,281	49,432
未収収益	612,401	637,161
その他の資産	480,002	366,815
●有形固定資産	9,336,192	8,993,148
建物	2,058,263	1,929,663
土地	6,949,800	6,698,258
リース資産	46,175	34,678
建設仮勘定	—	52,973
その他の有形固定資産	281,952	277,575
●無形固定資産	1,857,194	1,881,722
ソフトウェア	91,182	115,709
借地権	1,738,786	1,738,786
その他の無形固定資産	27,226	27,226
●繰延税金資産	500,316	328,038
●債務保証見返	563,130	473,862
●貸倒引当金	(△ 1,531,920)	(△ 1,327,851)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 939,165)	(△ 845,811)
資産の部合計	531,608,299	543,624,911

預け金
お客さまの預金等の支払準備金、または余剰資金の運用として他の金融機関へ預けている預金です。

貸出金
組合員の方々への融資としてお使いいただいている資金です。

未決済為替貸
振込など内国為替取引においては、振込の着信通知と実際に金融機関間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。

繰延税金資産
税効果会計の適用によって計上される資産勘定です。支払った税金のうち将来回収が見込まれる場合に計上します。

債務保証見返
お客さまへのご融資等(代理貸付)を保証した場合に発生するお客さまへの求償権の金額です。

貸倒引当金
ご融資した貸出金のうち、将来における貸倒れに備えて、あらかじめその可能性に応じた損失を積み立て(引当)計上します。実際に貸倒れた場合には、この引当金から充当します。

(単位：千円)

科目	平成25年度末	平成26年度末
	金額	金額
(負債の部)		
●預金積金	504,167,925	513,477,254
当座預金	8,049,530	7,834,176
普通預金	133,070,831	133,146,479
貯蓄預金	1,359,816	1,560,727
通知預金	577,634	832,261
定期預金	332,237,889	340,998,764
定期積金	25,838,054	26,133,719
その他の預金	3,034,167	2,971,124
●その他負債	1,940,326	2,315,312
未決済為替借	69,211	61,391
未払費用	428,076	369,081
給付補填備金	38,000	33,098
未払法人税等	17,480	411,684
前受収益	295,581	259,600
払戻未済金	365,653	421,378
払戻未済持分	43,867	37,990
職員預り金	193,190	186,516
リース債務	46,175	34,678
資産除去債務	184,746	184,945
その他の負債	258,343	314,948
●賞与引当金	202,825	220,829
●役員賞与引当金	20,000	—
●退職給付引当金	1,117,051	1,102,763
●役員退職慰労引当金	239,789	212,919
●睡眠預金払戻損失引当金	6,108	5,676
●偶発損失引当金	116,520	106,609
●再評価に係る繰延税金負債	143,012	143,012
●債務保証	563,130	473,862
負債の部合計	508,516,689	518,058,240
(純資産の部)		
●出資金	13,652,820	13,765,513
普通出資金	12,102,820	12,215,513
その他の出資金	1,550,000	1,550,000
●資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本準備金	1,050,000	1,050,000
●利益剰余金	7,607,997	9,403,533
利益準備金	2,628,000	2,858,000
その他利益剰余金	4,979,997	6,545,533
特別積立金	2,680,000	3,880,000
(経営基盤強化積立金)	(2,680,000)	(3,880,000)
当期末処分剰余金	2,299,997	2,665,533
●組合員勘定合計	22,310,817	24,219,046
●その他有価証券評価差額金	410,663	977,495
●土地再評価差額金	370,129	370,129
●評価・換算差額等合計	780,792	1,347,624
純資産の部合計	23,091,609	25,566,670
負債及び純資産の部合計	531,608,299	543,624,911

預金積金
お客さまが当組合に預金した場合に計上されます。

未決済為替借
振込など内国為替取引においては、振込の発信通知と実際に金融機関間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。

給付補填備金
払込まれた定期積金の期末時点における利息相当額です。

資産除去債務
将来発生するであろう有形固定資産(土地・建物等)の除去に際し、法令上要求されるアスベスト等の浄化費用や契約上の原状回復費用等を見積もり計上した金額です。

債務保証
代理貸付において、当組合が負っている債務保証の金額です。

純資産
総資産から総負債を引いた部分です。お客さまから出資していただいた出資金や利益を蓄えた利益剰余金等からなる「組合員勘定合計」と「評価・換算差額等合計」からなります。

その他の出資金
優先出資金の買入消却に伴い、「優先出資金」から振替えたものです。

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
資金運用収益		
お客さまからお預かりした資金(預金)を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。	10,598,793	10,846,164
● 資金運用収益	9,440,125	8,858,854
貸出金利息	8,160,206	7,737,567
預け金利息	849,453	632,844
有価証券利息配当金	364,773	422,749
その他の受入利息	65,692	65,692
● 役員取引等収益	521,369	516,430
受入為替手数料	195,222	189,566
その他の役員収益	326,146	326,863
● その他業務収益	409,671	648,663
国債等債券売却益	399,303	637,770
その他の業務収益	10,367	10,892
● その他経常収益	227,627	822,216
貸倒引当金戻入益	—	180,595
● 償却債権取立益	1,351	311,379
● 株式等売却益	157,169	285,276
● その他の経常収益	69,105	44,965
経常費用	8,687,515	8,183,294
● 資金調達費用	488,249	472,209
預金利息	454,582	452,809
● 給付補填備金繰入額	23,728	18,428
● 借入金利息	8,937	—
● その他の支払利息	1,000	971
● 役員取引等費用	396,746	423,415
支払為替手数料	83,265	84,404
その他の役員費用	313,480	339,011
● その他業務費用	325	648
● その他の業務費用	325	648
● 経費	7,427,340	7,163,071
人件費	4,873,574	4,593,999
物件費	2,432,461	2,440,969
税金	121,304	128,102
● その他経常費用	374,853	123,949
● 貸倒引当金繰入額	58,671	—
● 貸出金償却	3,355	5,225
● 株式等売却損	—	8,280
● その他の経常費用	312,826	110,443
経常利益	1,911,278	2,662,869

資金運用収益
お客さまからお預かりした資金(預金)を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。

償却債権取立益
過年度において償却した貸出金等を回収した金額です。

資金調達費用
預金利息等、事業に必要な資金を調達するのに掛かった費用です。

給付補填備金繰入額
期末時点における定期積金の所要補填備金(利息相当分)です。

貸倒引当金繰入額
貸倒引当金を積み増す場合に使用します。

貸出金償却
貸出金とそれに準ずる債権を償却する場合に使用します。ただし、個別に引き当てたある貸倒引当金がある場合には、それを控除した後の金額となります。

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
特別利益	6,356	17,114
固定資産処分益	3,251	17,114
その他の特別利益	3,104	—
特別損失	6,354	79,277
固定資産処分損	6,354	6,778
減損損失	—	69,408
その他の特別損失	—	3,090
税引前当期純利益	1,911,279	2,600,706
法人税、住民税及び事業税	13,554	437,354
法人税等調整額	9,177	△ 46,737
法人税等合計	22,732	390,616
当期純利益	1,888,546	2,210,089
繰越金(当期首残高)	411,450	455,444
当期末処分剰余金	2,299,997	2,665,533

法人税等調整額
税効果会計の適用により、計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

● 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は120百万円であります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建の資産は、当事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は1,095百万円あります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

退職給付債務	△	2,316百万円
年金資産		1,256
未積立退職給付債務	△	1,060
未認識数理計算上の差異	△	42
退職給付引当金	△	1,102百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率	1.00%	長期期待運用収益率	1.00%
-----	-------	-----------	-------

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 12. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
- 13. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
- 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 15. 貸出金のうち、破綻先債権額は704百万円、延滞債権額は8,187百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は793百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,685百万円であります。
 なお、15.から18.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ15.及び18.に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

- 19. 有形固定資産の減価償却累計額 5,477百万円
- 20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,083百万円であります。
- 21. その他の出資金1,550百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金500百万円を平成20年3月28日に、平成14年3月29日に発行した優先出資金1,050百万円を平成23年10月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
- 22. 出資1口当たりの純資産額 2,092円96銭
- 23. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金26,065百万円を担保として提供しております。

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会管理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報は資金運用部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債のうち本業の資金収支の核となる「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の「預け金」及び「預金積金」については、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており、「貸出金」については種類・資金用途・商品区分に応じた金利変動幅を用いております。「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したと想定した場合の時価は、663百万円減少するものと把握しております。
 当変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額の時価とみなす場合があります。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	162,485	163,353	868
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,400	2,398	△1
その他有価証券(*1)	73,842	73,842	—
(3) 貸出金	285,024	284,204	
貸倒引当金	△1,317		
	283,706	284,204	497
金融資産計	522,435	523,799	1,364
(1) 預金積金	513,477	513,590	113
金融負債計	513,477	513,590	113

(*1) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金等を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	227
全信組連出資金(*1)	1,642
合計	1,869

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	102,885	52,600	-	7,000
有価証券	2,203	31,941	31,536	5,072
満期保有目的の債券	1,200	1,200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,003	30,741	31,536	5,072
貸出金(*)	61,132	87,166	52,236	75,397
合計	166,221	171,707	83,773	87,470

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	471,473	41,998	0	3
合計	471,473	41,998	0	3

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

2.6. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
社債	500百万円	500百万円	0百万円
小計	500	500	0

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
社債	1,900百万円	1,898百万円	△1百万円
小計	1,900	1,898	△1
合計	2,400	2,398	△1

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	1,845百万円	1,623百万円	222百万円
債券	62,884	62,273	611
国債	18,132	18,075	56
地方債	9,769	9,598	170
社債	34,983	34,598	384
その他	2,589	2,033	556
小計	67,319	65,929	1,390

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	153百万円	159百万円	△5百万円
債券	5,469	5,499	△29
地方債	992	1,000	△7
社債	4,476	4,499	△22
その他	900	900	-
小計	6,523	6,558	△34
合計	73,842	72,487	1,355

(注) 貸借対照表計上額は上記2.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

2.7. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2.8. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
23,768百万円	923百万円	8百万円

2.9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,203百万円	31,941百万円	31,536百万円	5,072百万円
国債	-	13,059	-	5,072
地方債	-	-	10,761	-
社債	2,203	18,881	20,775	-
合計	2,203	31,941	31,536	5,072

3.0. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,339百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが20,339百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸出金等	3百万円	評価性引当額	249
貸倒引当金	412	繰延税金資産合計	841
固定資産	101	繰延税金負債との相殺	△513
資産除去債務	51	繰延税金資産の純額	328
賞与引当金	61		
退職給付引当金	307		
その他	153		
繰延税金資産小計	1,091		
		繰延税金負債合計	656
		繰延税金資産との相殺	△513
		繰延税金負債の純額	143

3.2. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35条本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の帰属方法は「期間定額基準」を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数をもとに決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。なお、上記の変更による影響額は、退職給付債務の重要な変動に該当しないため、その影響額は当期の貸借対照表には反映していません。

3.3. 追加情報

当組合は北部信用組合と平成26年12月24日に「合併基本協定書」を締結し、平成27年3月31日に「合併契約書」を締結いたしました。合併に関する主な概要は、以下の通りであります。

- ・合併期日 平成27年12月を目途とする。
- ・合併の方法 対等合併とし、大東京信用組合を存続信用組合とする。
- ・合併後の名称 大東京信用組合
- ・合併後の本店 大東京信用組合の本店
- ・主たる事務所 大東京信用組合の本部

● 損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 179円18銭

3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	金額(千円)
東京都東大和市	営業用店舗	土地、建物等	69,408

減損損失の測定にあたっては、管理上の最小区分である営業店単位で資産のグルーピングを行っております。このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少した額69,408千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算出しております。

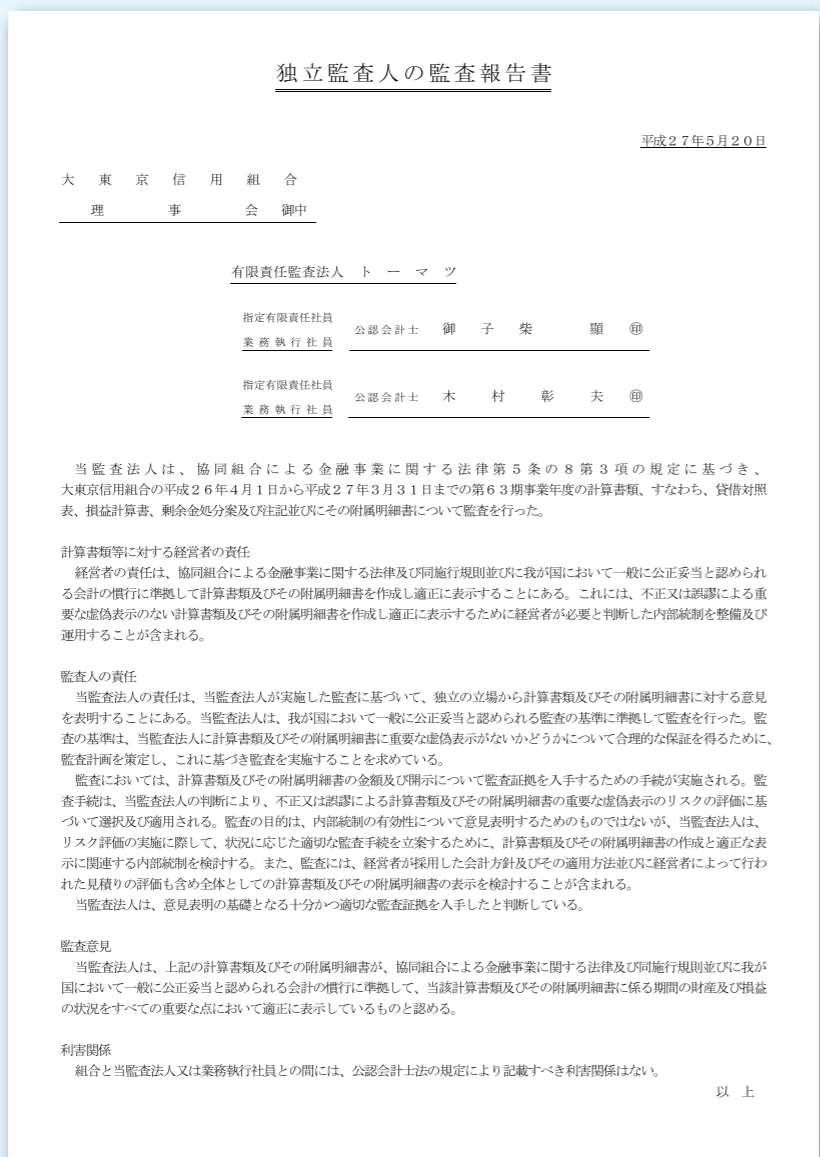
剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
当期末処分剰余金	2,299,997,360	2,665,533,557
剰余金処分額	1,844,553,329	2,131,875,476
利益準備金	230,000,000	267,000,000
普通出資に対する配当金	414,553,329	364,875,476
特別積立金	1,200,000,000	1,500,000,000
経営基盤強化積立金	1,200,000,000	1,500,000,000
繰越金(当期末残高)	455,444,031	533,658,081

有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果

本謄本は大信の当期（第63期）の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとする、有限責任監査法人トーマツから提出された監査報告書の全文です。



財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月25日
大東京信用組合

理事長 **安田真次**

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	79,307	8,967,612	80,240	9,129,931
法人	13,979	3,135,208	13,952	3,085,582
計	93,286	12,102,820	94,192	12,215,513

普通出資配当

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
普通出資に対する配当率	3.5	3.0

(注) 平成25年度普通出資に対する配当率3.5%は、特別配当0.5%を含みます。

主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
利益等	経常収益	10,691,798	10,626,592	10,337,402	10,598,793	10,846,164
	経常利益	840,578	740,743	1,305,435	1,911,278	2,662,869
	当期純利益	477,384	857,473	894,073	1,888,546	2,210,089
	出資に対する配当金	316,481	321,589	340,328	414,553	364,875
	優先出資に対する配当金 (1.2%)	25,200	—	—	—	—
	普通出資に対する配当金 (3.0%)	291,281	321,589	340,328	414,553	(3.0%)364,875
残高	預金積金残高	480,826	490,206	500,481	504,167	513,477
	貸出金残高	321,328	319,254	306,820	298,965	285,024
	有価証券残高	19,671	41,033	71,089	78,578	76,469
	総資産額	507,702	516,578	528,348	531,608	543,624
	純資産額	20,201	19,304	20,916	23,091	25,566
	自己資本比率 (%)	8.17	7.45	7.82	8.15	8.75
	普通出資金	10,455	11,123	11,677	12,102	12,215
	普通出資口数 (口)	10,455,545	11,123,137	11,677,383	12,102,820	12,215,513
	優先出資金	1,050	—	—	—	—
	優先出資口数 (口)	700,000	—	—	—	—
	職員数 (人)	608	624	621	606	605

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.平成25年度普通出資に対する配当率3.5%は、特別配当0.5%を含みます。

業務純益

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
業務純益	2,528,765	2,324,588

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

粗利益

(単位：千円、%)

科目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	9,440,125	8,858,854
資金調達費用	488,249	472,209
資金運用収支	8,951,876	8,386,644
役務取引等収益	521,369	516,430
役務取引等費用	396,746	423,415
役務取引等収支	124,622	93,014
その他業務収益	409,671	648,663
その他業務費用	325	648
その他業務収支	409,345	648,014
業務粗利益	9,485,845	9,127,673
業務粗利益率 (%)	1.85	1.74

(注) $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25年度	510,391	9,440,125	1.84
	26年度	522,586	8,858,854	1.69
うち貸出金	25年度	299,294	8,160,206	2.72
	26年度	290,850	7,737,567	2.66
うち預け金	25年度	145,900	849,453	0.58
	26年度	164,746	632,844	0.38
うち有価証券	25年度	63,554	364,773	0.57
	26年度	65,347	422,749	0.64
資金調達勘定	25年度	499,095	488,249	0.09
	26年度	510,419	472,209	0.09
うち預金積金	25年度	498,291	478,311	0.09
	26年度	510,224	471,238	0.09
うち借入金	25年度	602	8,937	1.48
	26年度	—	—	—

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	521,369	516,430
受入為替手数料	195,222	189,566
その他の受入手数料	326,146	326,863
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	396,746	423,415
支払為替手数料	83,265	84,404
その他の支払手数料	2,396	5,610
その他の役務取引等費用	311,084	333,400

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	△ 89,835	△ 581,271
支払利息の増減	△ 16,416	△ 16,039

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	164 (3)	307 (5)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	399,303	637,770
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	10,367	10,892
その他業務収益合計	409,671	648,663

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
人件費	4,873,574	4,593,999
報酬給料手当	3,547,778	3,523,618
退職給付費用	484,505	476,334
社会保険料	550,206	518,065
役員退職慰労金他	291,084	75,980
物件費	2,432,461	2,440,969
事務費	843,140	891,047
固定資産費	671,312	683,561
事業費	219,287	174,651
人事厚生費	53,203	53,471
預金保険料	339,834	348,161
その他	305,683	290,075
税金	121,304	128,102
経費合計	7,427,340	7,163,071

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.36	0.49
総資産当期純利益率	0.36	0.41

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(a)	1.84	1.69
資金調達原価率(b)	1.50	1.42
総資金利鞘(a-b)	0.34	0.27

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	143,846	28.9	147,318	28.9
定期性預金	354,445	71.1	362,905	71.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	498,291	100.0	510,224	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科目	平成25年度末				平成26年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)
当座預金	8,049	1.6	75	0.93	7,834	1.5	87	1.11
普通預金	133,070	26.4	34,061	25.59	133,146	25.9	34,822	26.15
貯蓄預金	1,359	0.3	403	29.67	1,560	0.3	403	25.82
通知預金	577	0.1	2	0.47	832	0.2	7	0.86
定期預金	332,237	65.9	57,250	17.23	340,998	66.4	54,785	16.06
(うち自由金利)	(332,152)	(65.9)	(57,206)	(17.22)	(340,924)	(66.4)	(54,738)	(16.05)
定期積金	25,838	5.1	2,722	10.53	26,133	5.1	2,641	10.10
その他の預金	3,034	0.6	701	23.13	2,971	0.6	613	20.65
合計	504,167	100.0	95,218	18.88	513,477	100.0	93,360	18.18

法令遵守の員外預金比率

平成26年度末は18.18%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	391,217	77.6	392,349	76.4
法人	112,950	22.4	121,127	23.6
一般法人	(96,025)	(19.0)	(97,254)	(18.9)
金融機関	(608)	(0.1)	(560)	(0.1)
公金	(16,316)	(3.2)	(23,312)	(4.5)
合計	504,167	100.0	513,477	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
	残高	残高
固定金利定期預金	332,233	340,997
変動金利定期預金	4	0
その他	—	0
合計	332,237	340,998

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,333	0.4	1,149	0.4
手形貸付	14,868	5.0	13,602	4.7
証書貸付	280,557	93.7	273,726	94.1
当座貸越	2,534	0.9	2,372	0.8
合 計	299,294	100.0	290,850	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	125,678	42.0	117,238	41.1
設備資金	173,287	58.0	167,786	58.9
合 計	298,965	100.0	285,024	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末				平成26年度末			
	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)
預金・積金	8,384	2.8	550	6.56	7,366	2.6	439	5.97
有価証券	556	0.2	—	—	603	0.2	—	—
動産・不動産	214,335	71.7	364	0.17	206,129	72.3	445	0.21
その他	305	0.1	—	—	187	0.1	—	—
小 計	223,580	74.8	915	0.40	214,286	75.2	885	0.41
信用保証協会・信用保険	65,067	21.8	581	0.89	63,910	22.4	623	0.97
保証	6,636	2.2	636	9.59	4,169	1.5	409	9.82
信用	3,680	1.2	1,043	28.33	2,658	0.9	409	15.41
合 計	298,965	100.0	3,176	1.06	285,024	100.0	2,327	0.81

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.81%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	550	97.7	461	97.5
その他	—	—	—	—
小 計	550	97.7	461	97.5
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	1	0.2	1	0.3
信用	11	2.1	10	2.2
合 計	563	100.0	473	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	99,229	33.2	88,559	31.1
変動金利貸出金	199,736	66.8	196,465	68.9
合 計	298,965	100.0	285,024	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	10,761	3.6	9,045	3.2
農業、林業	5	0.0	5	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	23,217	7.8	21,578	7.6
電気、ガス、熱供給、水道業	1,704	0.6	1,747	0.6
情報通信業	3,229	1.1	2,632	0.9
運輸業、郵便業	2,933	1.0	3,040	1.1
卸売業、小売業	24,815	8.3	22,136	7.8
金融業、保険業	510	0.2	508	0.2
不動産業	101,020	33.8	102,358	35.9
(うち不動産賃貸業)	(52,541)	(17.6)	(54,528)	(19.1)
物品賃貸業	58	0.0	69	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,664	0.5	2,268	0.8
宿泊業	2,597	0.9	2,151	0.7
飲食業	10,480	3.5	10,183	3.6
生活関連サービス業、娯楽業	8,594	2.9	7,675	2.7
教育、学習支援業	106	0.0	101	0.0
医療、福祉	1,025	0.3	985	0.3
その他のサービス	10,061	3.4	8,439	3.0
その他の産業	1,631	0.5	1,476	0.5
小 計	204,417	68.4	196,406	68.9
地方公共団体	243	0.1	209	0.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	94,305	31.5	88,408	31.0
合 計	298,965	100.0	285,024	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、60ページの業種別の残高とは異なります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	6,145	8.1	6,283	8.6
住宅ローン	70,006	91.9	67,119	91.4
合 計	76,152	100.0	73,403	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	558	469
(株)商工組合中央金庫	—	—
(株)日本政策金融公庫	11	10
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,666	1,303
独立行政法人 福祉医療機構	22	20
中小企業基盤整備機構	58	56
合 計	2,317	1,860

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当たり預金残高	831	848
職員1人当たり貸出金残高	493	471
1店舗当たり預金残高	11,724	11,941
1店舗当たり貸出金残高	6,952	6,628

預貸率・預証率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
預貸率	(末残)	55.50
	(期中平残)	57.00
預証率	(末残)	14.89
	(期中平残)	12.80

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	305,986	301,806	341,587
	他の金融機関から	601,933	609,181	357,484
代金取立	他の金融機関向け	1,100	1,772	1,713
	他の金融機関から	15,756	14,376	25,720

外国為替取扱実績 (取次)

(単位：千米ドル)

区分	平成25年度	平成26年度
貿易	1,378	2,172
輸出	—	125
輸入	1,378	2,046
貿易外	1,482	4,263
合計	2,860	6,436

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
一般財形貯蓄	14	16
住宅財形貯蓄	1	2
年金財形貯蓄	21	18
合計	38	37

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当なし。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,999	4,999	0	—	—	—
	社債	300	300	0	500	500	0
	小計	5,299	5,300	0	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	19,999	19,998	△1	—	—	—
	社債	2,100	2,097	△2	1,900	1,898	△1
	小計	22,099	22,095	△3	1,900	1,898	△1
合計		27,399	27,395	△3	2,400	2,398	△1

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度末			平成26年度末			
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	613	573	40	1,845	1,623	222	
	債券	国債	42,701	42,254	446	62,884	62,273	611
		地方債	11,585	11,556	29	18,132	18,075	56
		社債	803	799	3	9,769	9,598	170
	社債	30,312	29,898	413	34,983	34,598	384	
	その他	1,390	1,241	148	2,589	2,033	556	
小計	44,705	44,069	635	67,319	65,929	1,390		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	531	585	△53	153	159	△5	
	債券	国債	5,715	5,727	△12	5,469	5,499	△29
		地方債	499	499	0	—	—	—
		社債	2,024	2,029	△5	992	1,000	△7
	社債	3,191	3,198	△7	4,476	4,499	△22	
	その他	—	—	—	900	900	—	
小計	6,246	6,313	△66	6,523	6,558	△34		
合計		50,952	50,383	569	73,842	72,487	1,355	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
非上場株式	227	227
全信組連出資金	1,642	1,642
合計	1,869	1,869

(注) 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「全信組連出資金」としております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	31,412	49.4	14,560	22.3
地方債	252	0.4	6,933	10.6
短期社債	—	—	—	—
社債	29,446	46.3	40,211	61.5
株式	1,331	2.1	1,762	2.7
外国証券その他の証券	1,111	1.8	1,878	2.9
合 計	63,554	100.0	65,347	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有していません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		26年度	26年度	26年度	26年度	26年度	26年度	26年度	
国債	25年度	24,999	501	9,525	—	—	2,058	—	37,084
	26年度	—	5,017	8,042	—	—	5,072	—	18,132
地方債	25年度	—	—	—	—	2,827	—	—	2,827
	26年度	—	—	—	—	10,761	—	—	10,761
短期社債	25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25年度	1,500	3,918	11,756	6,603	11,314	811	—	35,904
	26年度	2,203	6,419	12,461	5,351	15,423	—	—	41,860
株式	25年度	—	—	—	—	—	—	1,372	1,372
	26年度	—	—	—	—	—	—	2,226	2,226
外国証券その他の証券	25年度	—	—	—	—	—	—	1,390	1,390
	26年度	—	—	—	—	—	—	3,489	3,489
うち外国債券	25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、外国株式	25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25年度	26,500	4,419	21,281	6,603	14,141	2,869	2,763	78,578
	26年度	2,203	11,436	20,504	5,351	26,185	5,072	5,715	76,469

公共債窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債・その他公共債	4 (3)	4 (5)
合 計	4 (3)	4 (5)

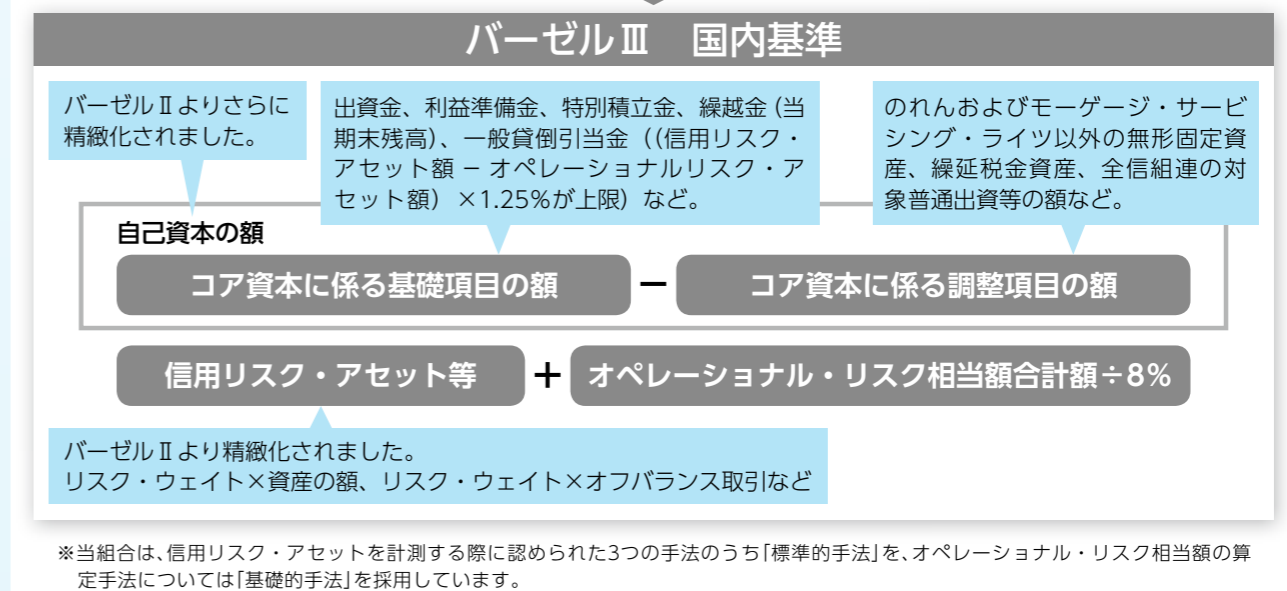
(注) () 内は、受渡基準での数値となります。

バーゼルⅢの国内基準について

日本国内で活動する金融機関に対しては、2013年3月8日に金融庁の改正告示が公表され、2014年3月31日から自己資本比率の算出方法が変更されました。この改正告示は、いわば「国内基準向けバーゼルⅢ」といえるもので、「コア資本」という新しい概念を導入し、調整・控除項目を厳格化することにより自己資本の質の向上を図るとともに、信用リスクの計測もさらに精緻化されたものとなっています。

第一の柱 ■ 自己資本比率規制

【第一の柱】では、金融機関が達成すべき「自己資本比率」が定められています。(信用組合など国内基準が適用される金融機関は4%、国際統一基準が適用される金融機関は8%以上)
 バーゼルⅠからバーゼルⅡ、バーゼルⅢと自己資本比率規制が見直されてきた中で、金融機関が達成すべき自己資本比率の最低水準に変化はないものの、自己資本比率を算出する計算式が改定され、自己資本やリスクの計測が精緻化されています。



第二の柱 ■ 金融機関の自己管理と監督上の検証

【第二の柱】では、「第一の柱」で着目した「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」に加え、それ以外のリスク(金利リスク、信用集中リスク)を含め、金融機関がリスクを自己管理し、監督当局はその妥当性を検証することとなっています。

第三の柱 ■ 情報開示と市場によるチェック

【第三の柱】では、「金融機関の評価」の主体を監督当局から市場へ移行させることを目的に、「第一の柱」「第二の柱(不良債権比率と金利リスク等)」に関する情報を開示することが求められています。

情報開示については、定性的事項と定量的事項に分類し、自己資本の内容や各種リスクのリスク量とその計測方法等について、事業年度ごとの取組状況等の開示が求められています。

●バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示
定性的な開示事項(平成27年3月末:バーゼルⅢ基準)

1.自己資本の構成に関する開示事項

平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として1本化されました。
コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保金の他、お客様からお預かりしている出資金と一般貸倒引当金及び土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額からなります。
なお、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額については、平成26年3月末230百万円を基礎に毎年10%ずつ減減された金額となります。平成27年3月末は、207百万円がコア資本に係る基礎項目に算入されます。
コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。
[コア資本に係る基礎項目-コア資本に係る調整項目(経過措置による不算入額を含む)]が自己資本額(分子)となります。
なお、本年度の自己資本の額は、経過措置による不算入額(無形固定資産271百万円を控除後の残高)を含んでおります。

2.自己資本の充実度に関する事項

- (1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
 - オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合ではオペレーショナル・リスクを(業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク)と位置付けております。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務局におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
 - オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

3.信用リスクに関する事項

- (1)リスク管理の方針及び手続の概要
- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。
 - 信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口と信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
 - 貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

- (1)リスク管理の方針及び手続の概要
- 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府保証及び政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。
 - 当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
 - 信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。

5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

- (1)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
 - 株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
 - 当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

8.金利リスクに関する事項

- (1)リスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、これら定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
 - 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。
・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
・再評価法による計算：再評価法は、先ず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の(各設定金利期間ごとの99パーセントイル値の上昇)イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
・コア預金の対象：要求払預金(当座・普通・貯蓄預金等)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。
・満期：5年以内(平均2.5年以内)
・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショック幅：99パーセントイル値又は1パーセントイル値
・リスク計測の頻度：四半期(前月末基準)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	21,896		23,854	
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,702		14,815	
うち、利益剰余金の額	7,607		9,403	
うち、外部流出予定額(△)	414		364	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	592		482	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	592		482	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価値の差額45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	230		207	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	22,719	24,544	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,306	271	1,085
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,306	271	1,085
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	74	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	-	271	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	22,719	24,272	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	261,410		260,655	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,116		847	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,306		1,085	
うち、繰延税金資産	74		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,010		△ 751	
うち、上記以外に該当するものの額	513		513	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,221		16,705	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	278,631	277,361	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		8.15%	8.75%	

(注) 1.自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は、国内基準を採用しております。
2.普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。
3.コア資本に係る調整項目のうち無形固定資産の内訳は以下のとおりです。

1.出資金及び資本剰余金の額	2.利益剰余金の額		3.無形固定資産		
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
普通出資金	12,102	12,215	利益準備金	2,858	3,125
その他の出資金	1,550	1,550	特別積立金	3,880	5,380
資本準備金	1,050	1,050	繰越金(当期末残高)	869	898
計	14,702	14,815	計	7,607	9,403

なお、繰越金に外部流出予定額を含む

コア資本に係る基礎項目の額	4.経過措置による資本調整額(1,357百万円の20%)		5.無形固定資産計(3-4)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
1.無形固定資産	1,857	1,881		
2.上記に係る税効果	550	524		
3.無形固定資産計(1-2)	1,306	1,357		
4.経過措置による資本調整額(1,357百万円の20%)	-	271		
5.無形固定資産計(3-4)	1,306	1,085		

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,215百万円

2.定量的な開示事項(平成27年3月末:バーゼルⅢ基準)

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	261,410	10,456	260,655	10,426
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	262,526	10,501	259,807	10,392
(i) ソブリン向け	2,915	116	3,173	126
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,137	1,165	35,303	1,412
(iii) 法人等向け	45,793	1,831	44,008	1,760
(iv) 中小企業等・個人向け	30,668	1,226	30,321	1,212
(v) 抵当権付住宅ローン	12,160	486	12,126	485
(vi) 不動産取得等事業向け	96,584	3,863	102,608	4,104
(vii) 三月以上延滞等	4,249	169	2,293	91
(viii) 出資等	2,621	104	4,935	197
出資等のエクスポージャー	2,621	104	4,935	197
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,018	200	1,252	50
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,642	65	1,642	65
(xi) その他	31,737	1,269	22,141	885
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,894	75	1,598	63
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,010	△ 120	△ 751	△ 30
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	17,221	688	16,705	668
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	278,631	11,145	277,361	11,094

- (注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4.「三月以上延滞等」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5.「その他」とは(i)~(x)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産(うち土地の評価前)、繰延税金資産(一時差異に係るもの)等が含まれます。
 6.上記、③は経過措置によってリスク・アセットに算入される額で、具体的には無形固定資産(コア資本に係る調整項目および無形固定資産に係る税効果分を控除した額)・土地再評価差額・繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額の合計額です。
 ④は、(ix)の金額を経過措置によってリスク・アセットに算入されなかった額で具体的には、劣後ローン等の△150%相当額が含まれます。
 平成27年3月末の③、④については、下記の内訳となります。無形固定資産の表示については、58ページに記載しております。

③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	平成25年度	平成26年度
無形固定資産	1,306	1,085
有形固定資産のうち土地再評価差額	513	513
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	74	-
リスク・アセット計	1,894	1,598

④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	平成25年度	平成26年度
劣後ローン・劣後債(△150%)	△ 3,010	△ 751

7.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
 ※粗利益の算出は、「粗利益-債券5動定戻」で求めます

8.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高													
	買出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券				その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	21,240	22,067	11,621	9,648	9,600	12,400	18	18					620	211
農業、林業	14	14	14	14	-	-	-	-					-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	300	600	-	-	300	600	0	0					-	-
建設業	26,765	24,690	26,064	23,689	700	1,000	1	1					1,783	1,216
電気・ガス・熱供給・水道業	4,887	4,420	1,777	1,814	3,099	2,600	11	6					2	2
情報通信業	3,241	2,643	3,241	2,643	-	-	-	-					9	8
運輸業、郵便業	5,333	5,574	3,128	3,170	2,200	2,400	5	3					105	53
卸売業、小売業	30,029	26,326	27,526	24,523	2,500	1,800	3	3					139	23
金融業、保険業	150,664	179,238	705	539	13,600	13,900	136,359	164,799					-	-
不動産業	115,738	121,141	114,335	119,136	1,400	2,000	2	4					857	225
不動産業	50,373	50,153	48,971	48,149	1,400	2,000	2	4					609	187
不動産賃貸業	65,364	70,987	65,364	70,987	-	-	-	-					247	37
物品賃貸業	58	69	58	69	-	-	-	-					0	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,827	2,358	1,827	2,358	-	-	-	-					146	8
宿泊業	2,609	2,155	2,609	2,155	-	-	-	-					-	-
飲食業	13,462	12,946	13,462	12,946	-	-	-	-					147	86
生活関連サービス業、娯楽業	8,729	7,813	8,729	7,813	-	-	-	-					42	43
教育、学習支援業	106	101	106	101	-	-	-	-					-	-
医療、福祉	1,025	986	1,025	986	-	-	-	-					-	-
その他サービス	14,898	12,673	14,397	12,372	500	300	0	0					63	34
国・地方公共団体等	41,803	33,487	243	209	41,482	33,172	78	105					-	-
個人	69,750	61,108	69,750	61,108	-	-	-	-					725	430
その他	22,621	24,237	1,632	1,476	-	-	20,988	22,760					-	-
業種別合計	535,110	544,656	302,259	286,780	75,382	70,172	157,469	187,704					4,645	2,345
1年以下	352,899	343,655	243,003	233,683	26,499	2,200	83,397	107,771						
1年超3年以下	57,719	73,944	28,719	29,944	4,399	11,400	24,600	32,600						
3年超5年以下	57,265	53,895	16,063	13,491	21,202	20,404	20,000	20,000						
5年超7年以下	13,490	10,240	6,990	4,940	6,499	5,300	-	-						
7年超10年以下	19,763	27,927	3,034	2,130	13,728	25,796	3,000	-						
10年超	6,847	7,731	794	660	3,052	5,070	3,000	2,000						
期間の定めのないもの	5,596	6,325	2,883	1,268	-	-	2,713	5,056						
現金その他	21,528	20,935	769	659	-	-	20,758	20,276						
残存期間別合計	535,110	544,656	302,259	286,780	75,382	70,172	157,469	187,704						

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産(経過措置により無形固定資産から271百万円を控除した金額)、繰延税金資産が含まれております。
 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 6.残存期間は金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。
 7.残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期				期末残高
		増加額	目的使用	その他	当期減少額	
一般貸倒引当金	平成25年度	674	592	—	674	592
	平成26年度	592	482	—	592	482
個別貸倒引当金	平成25年度	1,162	939	364	798	939
	平成26年度	939	845	23	915	845
合計	平成25年度	1,837	1,531	364	1,473	1,531
	平成26年度	1,531	1,327	23	1,508	1,327

(注) 平成17年度より、部分直接償却を実施し、その額は25年度2,523百万円、26年度1,095百万円であります。

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	52	31	△ 21	△ 30	31	1	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	155	47	△ 108	△ 18	47	28	3	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	0	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	27	24	△ 2	35	24	60	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	494	606	111	△ 62	606	544	—	—
不動産業	78	121	42	△ 17	121	103	—	—
不動産賃貸業	412	484	72	△ 44	484	440	—	—
マンション戸建分譲業	3	—	△ 3	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	4	4	△ 4	4	—	—	—
宿泊業	55	60	5	△ 60	60	—	—	—
飲食業	70	67	△ 3	32	67	99	—	—
生活関連サービス、娯楽業	163	—	△ 163	1	—	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	24	20	△ 3	△ 8	20	12	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	118	76	△ 42	22	76	98	—	1
合計	1,162	939	△ 223	△ 93	939	845	3	5

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	86,206	—	69,344
10%	—	29,058	—	31,777
20%	148,872	310	179,682	198
35%	—	34,628	—	34,570
50%	18,038	1,590	20,992	664
75%	—	39,389	—	38,534
100%	5,175	168,206	4,206	162,201
150%	—	2,640	—	1,397
250%	—	991	—	1,087
1,250%	—	—	—	—
合計	172,087	363,023	204,881	339,775

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれておりません。
 4.リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 株式会社日本格付研究所
 株式会社格付投資情報センター
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 スタンダード・アンド・プアーズ

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法の状況(定量的な情報)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,359	8,223	4,511	5,789	7,930	8,422				
①ソブリン向け	304	305	400	600	835	853				
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—				
③法人等向け	1,030	971	199	193	1,312	1,361				
④中小企業等・個人向け	5,778	4,811	2,474	3,056	2,291	2,310				
⑤抵当権付住宅ローン	121	107	412	357	505	462				
⑥不動産取得等事業向け	2,009	1,919	978	1,532	2,653	3,228				
⑦三月以上延滞等	13	0	0	1	0	0				
⑧その他	101	107	46	46	331	205				

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるもの及び政府保証債があります。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当なし。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当なし。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの状況(定量的な情報)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,529	2,529	5,477	5,477
非上場株式等	1,872	1,872	1,872	1,872
合計	4,401	4,401	7,349	7,349

(注) 1.本欄の「貸借対照表計上額」は、本誌37ページの「貸借対照表」中の有価証券の内訳「株式」、「その他の証券」とは対象区分が異なっております。なお、「上場株式等」欄の金額は、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。
 2.「上場株式等」欄は、上場株式1,999百万円と、投資信託3,489百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャーの額10百万円を除いた金額3,478百万円の合計額を時価で記載しております。
 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円、時価のない出資として全信連連1,642百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目、無印は任意開示項目です。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	309	320
売却損	-	8
償却	-	-

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	135	773

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社及び関連会社株式の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(7)金利リスクに関する事項

①コア預金を考慮する (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成25年度	1,293	49	1,244	5.476%
平成26年度	1,330	43	1,287	5.302%

②コア預金を考慮しない (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成25年度	1,293	21	1,272	5.599%
平成26年度	1,330	15	1,315	5.418%

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で計測いたしました。

用語のご説明

用語	説明
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した算出額となります。
金利更改ラダー	資産（貸出金等の回収）及び負債（預金・積金）について、その満期額や金利更改額を残存期間毎にまとめて時系列に並べたもの。
イールドカーブ	利回り曲線。残存年数の異なる債券などの利回りの変化をグラフ化したもの。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は、99パーセント目の値。5年間を1,200日とすれば、1パーセンタイル値は、小さい方から12番目、99パーセンタイル値は、小さい方から1,188番目となります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
アウトライヤー比率	銀行勘定における金利リスク量が自己資本に占める比率をアウトライヤー比率といいます。このアウトライヤー比率が20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
金利ショック	金利の変化のことで、上下200ベース・ポイント（±2%）の並行移動や99パーセンタイル値といった算出方法があります。

ごあいさつ	1	35.総資産当期純利益率	*49	63.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆8
【概況・組織】				64.有価証券の時価情報等 *54
1.事業方針	2	【預金に関する指標】		65.外貨建資産残高 該当ナシ
2.中期経営計画	3	36.預金種目別平均残高	*50	66.オフバランス取引の状況 該当ナシ
3.事業の組織	*25	37.預金者別預金残高	50	67.先物取引の時価情報 該当ナシ
4.理事及び監事の氏名・役職名	*25	38.財形貯蓄残高	53	68.オプション取引の時価情報 該当ナシ
5.会計監査人の氏名または名称	*25	39.職員1人当たり預金残高	53	69.貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *61
6.事務所の名称・所在地	*33~34	40.1店舗当たり預金残高	53	70.貸出金償却の額 *48
7.自動機器設置状況	35	41.定期預金種類別残高	*50	71.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 46
8.地区一覧	35			72.会計監査人による監査 *45
9.組合員数	46	【貸出金等に関する指標】		
10.子会社の状況	該当ナシ	42.貸出金種類別平均残高	*51	【自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項】
		43.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*51	73.自己資本の構成に関する開示事項 *58
【主要事業内容】		44.貸出金金利区分別残高	*51	74.自己資本調達手段の概要 *58
11.主要な事業の内容	*27~28	45.貸出金使途別残高	*51	75.自己資本の充実度に関する事項 *59
12.信用組合の代理業者	*該当ナシ	46.貸出金業種別残高・構成比	*52	76.信用リスクに関する事項 *60~61
		47.預貸率(期末・期中平均)	*53	77.信用リスク削減手法に関する事項 *62
【業務に関する事項】		48.員外貸出比率	51	78.派生商品取引及び長期決済取引の取引相手のリスクに関する事項 *該当ナシ
13.事業の概況	*4~6	49.消費者ローン・住宅ローン残高	52	79.証券化エクスポージャーに関する事項 *該当ナシ
14.経常収益	*47	50.代理貸付残高の内訳	52	80.出資等エクスポージャーに関する事項 *62~63
15.業務純益	47	51.職員1人当たり貸出金残高	53	81.金利リスクに関する事項 *63
16.経常利益(損失)	*47	52.1店舗当たり貸出金残高	53	
17.当期純利益(損失)	*47			【その他の業務】
18.出資総額、出資総口数	*47	【有価証券に関する指標】		82.内国為替取扱実績 53
19.純資産額	*47	53.商品有価証券の種類別平均残高 *該当ナシ		83.外国為替取扱実績 53
20.総資産額	*47	54.有価証券の種類別平均残高	*55	84.公共債窓販実績 55
21.預金積金残高	*47	55.有価証券種類別残存期間別残高	*55	85.手数料一覧 29~30
22.貸出金残高	*47	56.預証率(期末・期中平均)	*53	
23.有価証券残高	*47			【その他】
24.単体自己資本比率	*47	【経営管理体制に関する事項】		86.トピックス 該当ナシ
25.出資配当金	*47	57.法令等遵守の態勢	*11~12	87.人材マネジメント 24
26.職員数	*47	58.リスク管理の態勢	*14	88.当組合の考え方 2
		59.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み *18~21		89.沿革・歩み 31~32
【主要業務に関する指標】		60.苦情等対応措置及び紛争解決措置の内容	*13	90.総代会について 9~10
27.業務粗利益及び業務粗利益率	*47			91.報酬体系について *26
28.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	*47	【財産の状況】		
29.資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利潤	*48~49	61.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *37~45		【地域貢献に関する事項】
30.受取利息、支払利息の増減	*48	62.リスク管理債権及び同債権に関する保全額		92.地域社会との関係 15~23
31.役員取引の状況	48	(1)破綻先債権	*7	93.地域貢献 22~23
32.その他業務収益の内訳	49	(2)延滞債権	*7	94.地域密着型金融の取組状況 21
33.経費の内訳	49	(3)3カ月以上延滞債権	*7	95.金融円滑化への取組状況 21
34.総資産経常利益率	*49	(4)貸出条件緩和債権	*7	

表紙写真:提供(株)アマナ

お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置して
お客さまからのご相談やお問い合わせなどに
真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客さまとのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化等ご相談窓口：0120-020-838)を設置して
お客さまからのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客さまとの信頼関係強化に努めております。

